

事業年度	令和4年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	地域工-3

工事名

桜ヶ丘地区センター外部改修工事

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。

積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市

市民部

地域振興課

当初 設計書

工事番号	地域工-3	工事箇所	可児市 阜ヶ丘 地内	施設名	桜ヶ丘地区センター	
工事名	桜ヶ丘地区センター外部改修工事					
理 由		工 事 概 要				
<p>当該建物の外壁部分は、建築基準法第12条に基づく定期報告の対象となっている。本工事は、次回報告に合わせて外壁等の調査及び改修を実施するもの</p>		<p>桜ヶ丘地区センター 敷地面積:9,874.46m² 延べ床面積:3,021.88m² 構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 建設年度:平成4年頃</p> <p>建築改修工事(防水改修工事、外壁改修工事、塗装・外装改修工事)</p>				
金 額	円			内消費税相当額	円	
特記仕様書						
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、本工事が「可児市工事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。</p> <p>(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿(指示、協議、承諾は除く)、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p> <p>2. 建設副産物有効利用及び適正処理について</p> <p>(1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。</p> <p>(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。</p> <p>3. 使用材料</p> <p>(1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート(24N/mm²以上)については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート(21N/mm²以下)については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。</p> <p>4. 工事施工について</p> <p>(1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。</p> <p>(2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。</p> <p>5. 工事保険について 本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険(保険対象:第三者に与えた損害)及び工事保険(保険対象:工事目的物、工事材料及び仮設物等)に加入するものとする。</p> <p>6. ワンデーレスポンスの取組について</p> <p>(1) この工事は、ワンデーレスpons実施対象工事です。 「ワンデーレスpons」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。</p> <p>(2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスpons実施要領に基づき実施する。</p> <p>(3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。</p> <p>(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。</p>						

7. 電子納品について
「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。
8. 暴力団等による不当介入における通報義務について
 - (1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
 - (2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。
9. 現場代理人の兼務について
現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。
また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。
 1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
 2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
 3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
 4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が3,500万円未満であること。
 5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができる。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。
現場代理人が兼務となつた場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。
10. 可児市公共基準点の保全について
公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点鉢を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう充分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。
11. 法定外の労災保険の付保
本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
12. 建築物・工作物等の解体・改修工事に伴うアスベスト調査について
工事規模、請負金額にかかわらず事前にアスベストの使用の有無の事前調査を行うこと。
また、一定規模以上の工事は、事前調査結果を岐阜県に報告すること。
13. その他
 - ・国土交通省大臣官房府営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築・電気設備・機械設備工事編) 最新版
 - ・国土交通省大臣官房府営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築・電気設備・機械設備工事編) 最新版

その他図面特記仕様書による。

**特記仕様書
(条件明示)**

施工条件

工事名 桜ヶ丘地区センター外部改修工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。

なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	□ 1. 関連する別途発注工事あり	<input type="checkbox"/> A. 工種() <input type="checkbox"/> B. 期間(~)
	□ 2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種() <input type="checkbox"/> B. 期間(~)
	□ 3. 他機関との協議状況	<input type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容() <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容()
	□ 4. 占用許可状況()	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	□ 5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	□ 6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	□ 7. 文化財協議(文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容() <input type="checkbox"/> B. 未協議内容()
	☑ 8. 施工時期	<input checked="" type="checkbox"/> A. 施工時期(担当課と施設利用状況等の確認の上決定すること)
	□ 9. その他	<input type="checkbox"/> A. その他()
用 地	□ 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間(No. ~ No.) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期() <input type="checkbox"/> C. 内容()
	□ 2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所() <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期() <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否()
	☑ 3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他() <input checked="" type="checkbox"/> D. 別途協議
	□ 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他()
公 害 対 策	□ 1. 施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> A. 騒音() <input type="checkbox"/> B. 振動() <input type="checkbox"/> C. 水質() <input type="checkbox"/> D. その他()
	□ 2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目()
	□ 3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり
	□ 4. 土壌汚染対策法に関する届出	<input type="checkbox"/> A. 届出済(3,000m ² 以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで) <input type="checkbox"/> A. 発注者による含有調査() <input checked="" type="checkbox"/> B. 受注者による含有調査 <input checked="" type="checkbox"/> C. 調査結果の報告(一定規模以上)
	☑ 5. 石綿含有に関する事前調査	<input type="checkbox"/> A. フロン回収あり <input type="checkbox"/> B. その他()
	□ 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他()
安 全 対 策	□ 1. 交通規制あり	<input type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input type="checkbox"/> B. 片側通行止め <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり()
	□ 2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A.迂回路あり <input type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	☑ 3. 交通整理員	<input type="checkbox"/> A. 区間 出入口(大型車両搬出入時必要に応じて) <input type="checkbox"/> B. 区間(No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> C. 区間(No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	□ 4. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり() <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり()
	□ 5. バス路線(運行者との協議)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容() <input type="checkbox"/> B. 未協議内容()
	□ 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他()
工 事 用 道 路	□ 1. 一般道路(搬入路)の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
		<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要() <input type="checkbox"/> C. 路面工() <input type="checkbox"/> D. 工事完了後存続又は撤去() <input type="checkbox"/> E. 構造() <input type="checkbox"/> F. 用地(借地) <input type="checkbox"/> G. 用地(公用地) <input type="checkbox"/> H. 用地(その他)
	□ 2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. その他()
	□ 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他()
指 定 仮 設 備	□ 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種()
	□ 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種() <input type="checkbox"/> B. 内容()
	□ 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他()

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生土 建設(産業)廃棄物 関係	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり <small>[場所が未確定]</small>	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地(押土、敷均、締固等)必要 <input type="checkbox"/> D. 整地(押土)必要 <input type="checkbox"/> E. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> F. ストックヤード利用あり () <input type="checkbox"/> G. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> H. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> I. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> J. 場所 () <input type="checkbox"/> K. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> L. 整地(押土、敷き均し、転圧)あり <input type="checkbox"/> M. ストックヤード利用あり () <input type="checkbox"/> N. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> O. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> P. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> Q. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり <small>[自工事へ流用]</small>	<input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. ストックヤード利用あり () <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> D. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり <small>[他工事へ流用、または処分地指定]</small>	<input type="checkbox"/> A. 場所 () <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地(押土、敷き均し、転圧)あり <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり () <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> F. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり <small>[他工事からの流用]</small>	<input type="checkbox"/> A. 他工事名 () <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり (運搬距離 km) <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋め戻し <input type="checkbox"/> D. ストックヤード利用あり () <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり <small>[特別管理産業廃棄物]</small>	<input type="checkbox"/> A. 種類 () <input type="checkbox"/> B. 場所 () <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 6. 凈化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票(マニフェスト) <input checked="" type="checkbox"/> B. 建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. コプリス <input checked="" type="checkbox"/> D. 廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件 排水分工関係	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり(電気)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり(電話)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり(水道)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 4. 占用支承物件あり(下水道)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり(ガス)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期(R 年 月頃) <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり(マンホール蓋、仕切り弁蓋等)	<input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整() <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整()
	<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり(その他)	<input type="checkbox"/> A. 移設時期() <input type="checkbox"/> B. 移設時期(別途協議)
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他()
再生材使用 関係	<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり	<input type="checkbox"/> A. 方法() <input type="checkbox"/> B. その他()
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. R.C <input type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材(30%再生) <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材(100%再生) <input type="checkbox"/> D. 再生材を使用できない場合別途協議 <input type="checkbox"/> E.
その他 の 他	<input type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり	<input type="checkbox"/> A. その他()
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. 品名() <input type="checkbox"/> B. 納入場所()
	<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名() <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所()
	<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり	<input type="checkbox"/> A. 仮設費() <input type="checkbox"/> B. 安全費() <input type="checkbox"/> C. 営繕費() <input type="checkbox"/> D. 地域連携()
	<input type="checkbox"/> 3. 現場環境改善	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり <input type="checkbox"/> B. 範囲() <input type="checkbox"/> C. 時期()
	<input type="checkbox"/> 4. 「可児市工事品質証明実施要領」該当あり	<input type="checkbox"/> A. その他()
	<input type="checkbox"/> 5. 部分使用	<input type="checkbox"/> A. その他()
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他()

記号	工事名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
	桜ヶ丘地区センター外部改修工事						
A	建築工事		1.0	式			
I	直接工事費 計		1.0	式			
II	共通仮設費 純工事費 計	(共通仮設工事費積上分を含む)	1.0	式			
III	現場管理費 工事原価 計		1.0	式			
IV	一般管理費等負担額 工事価格 計		1.0	式			
V	消費税相当額		1.0	式			
	総合計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 額	摘 要
A	建築工事						
A-1	直接仮設工事		1.0	式			
A-2	防水改修工事		1.0	式			
A-3	外壁改修工事		1.0	式			
A-4	塗装・外装改修工事		1.0	式			
A-5	その他改修工事		1.0	式			
A-6	解体・撤去工事		1.0	式			
A-7	発生材処分費		1.0	式			
	計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
A-1	直接仮設工事						
	養生	外壁改修	1.0	式			別紙明細書－1
	清掃・後片付け	外壁改修	1.0	式			別紙明細書－2
	外部足場	手摺先行くさび緊結式 W=900 最上階手摺共	1.0	式			別紙明細書－3
	外部足場	脚立足場 直列	1.0	式			別紙明細書－4
	災害防止	メッシュシート	1.0	式			別紙明細書－5
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
A-2	防水改修工事						
	シーリング	PS-2 20×15程度 タイル面打継・伸縮目地	552.0	m			
	シーリング	MS-2 15×10程度 建具周囲	1,066.0	m			
	シーリング	MS-2 15×10程度 外壁各部取合	53.3	m			
	シーリング	MS-2 15×10程度 軒先先端取合	441.0	m			
	防水あご天端塗膜防水	ウレタン樹脂系塗膜防水 密着工法(X-2)	18.0	m2			
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単位	単 価	金 頓	摘 要
A-3	外壁改修工事						
	施工数量調査	タイル面	2,299.0	m2			
	"	コンクリート打放し面	556.0	m2			
	外壁タイル面補修	一般部 ・注入口付アンカー ピッキング部分 ^球 シリコン注入工法(16本/m ²)	153.0	m2			
	"	窓台・天端・建具水切面 ・注入口付アンカー ピッキング全面 ^球 シリコン注入工法(16本/m ²)	26.6	m2			
	"	上裏・梁下面 ・注入口付アンカー ピッキング部分 ^球 シリコン注入工法(16本/m ²)	35.9	m2			
	"	コーナー側面・建具抱き部 ・注入口付アンカー ピッキング部分 ^球 シリコン注入工法(16本/m ²)	20.4	m2			
	"	出隅コーナー部(狭幅部) ・注入口付アンカー ピッキング部分 ^球 シリコン注入工法(5本/m)	78.7	m			
	"	欠損・ひび割れ・陶片浮き・汚染部分 張替工法 45二丁・モザイクタイル張り	69.0	m2			
	"	タイル下コンクリート躯体面ひび割れ補修 Uカットシール材充填工法	6.9	m			
	"	タイル下コンクリート躯体面ひび割れ補修 自動式低圧 ^球 シリコン注入工法	17.2	m			
	外壁コンクリート面補修	ひび割れ補修(幅1.0mm超) Uカットシール材充填工法	10.0	m			
	"	ひび割れ補修(幅0.2mm以上) 自動式低圧 ^球 シリコン注入工法	111.0	m			
	"	ひび割れ補修(幅0.2mm未満) シール工法	278.0	m			

名 称		仕 様	数 量	単 位	单 価	金 頓	摘 要
外壁 欠損・爆裂面等補修		200×100程度 エボキシ樹脂モルタル充填工法	4.0	箇所			
"		100×100程度 エボキシ樹脂モルタル充填工法	8.0	箇所			
"		50×50程度 エボキシ樹脂モルタル充填工法	30.0	箇所			
外壁タイル面高圧洗浄		水洗工法 15MPa程度（調整）	2,299.0	m2			
外壁タイル面クリーニング		工業用塩酸使用	2,299.0	m2			
サッシクリーニング		外部面のみ ガラスクリーニング含む	701.0	m2			
小 計							
改 め 計							

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
A-4	塗装・外装改修工事						
	外壁面下地処理	コンクリート面 高圧水洗工法 30MPa程度	556.0	m2			
	外壁面下地調整	コンクリート面 C - 2	556.0	m2			
	複層仕上塗材E	凹凸模様	556.0	m2			
	耐候性塗料塗り (D P)	改修 A - 1 種 1 級 (ふつ素樹脂塗料) 下地調整 R B 種 (縦樋 V P 管) 共	63.2	m2			
	耐候性塗料塗り (D P)	改修 B 種 1 級 (ふつ素樹脂塗料) 下地調整 R B 種 (鋼製建具面) 共	23.1	m2			
	耐候性塗料塗り (D P)	改修 B 種 1 級 (ふつ素樹脂塗料) 下地調整 R B 種 (金属屋根面) 共	386.0	m2			
	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り	改修 B 種 下地調整 R B 種 (ボード面) 共	265.0	m2			
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
A-5	その他改修工事						
	床 磁器質タイル張り	磁器質150角 下地モルタル共	10.0	m2			
	床 モルタル金こて	t=30 金こて仕上	25.2	m2			
	段鼻ノンスリップタイル	磁器質ノンスリップタイル	4.7	m			
	床 平板ブロック一時撤去再取付	300×300 一時撤去のうえ再敷込	1.0	式			別紙明細書－6
	埋戻し	人力 購入土 転圧共	1.0	式			別紙明細書－7
	バンドキャップ取替	アルミ製 丸型φ300 指定色焼付塗装品	2.0	箇所			
	豎樋	ステンレス製 φ100	21.2	m			
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
A-6	解体・撤去工事						
	シーリング撤去	弹性シーリング	2,112.0	m			
	カッター掛け	タイル撤去部	275.0	m			
	外壁タイル撤去	45二丁タイル 下地モルタル共	69.0	m2			
	床磁器質タイル撤去	150角磁器質タイル モルタル下地共	10.0	m2			
	床モルタル塗り撤去	t=30程度 段鼻ノンスリップタイル共	25.2	m2			
	外壁面ベンドキャップ撤去	アルミ製 丸型 φ300	2.0	箇所			
	豎樋撤去	ステンレス製 φ100程度	21.2	m			
	発生材積込費	コンクリート・モルタル類	3.9	m3			
	発生材積込費	ガラス・陶磁器類	1.1	m3			
	発生材積込費	廃プラスチック類	0.4	m3			
	発生材積込費	金属類	28.0	kg			
	発生材運搬費	コンクリート・モルタル類	3.9	m3			
	発生材運搬費	ガラス・陶磁器類	1.1	m3			
	発生材運搬費	廃プラスチック類	0.4	m3			

名 称		仕 様	数 量	単 位	单 価	金 頓	摘 要
	共通仮設（積上分）						
	仮囲い	成形鋼板 H=2000	25.0	m			
	工事用出入口	キャスター門 W6000×H1800 程度	1.0	箇所			
	足場通用口扉	鋼製片開き扉 鍵付	2.0	箇所			
	交通整理員		1.0	式			別紙明細書－8
	アスベスト含有・分析費	外壁仕上塗材 調査分析・報告書作成	1.0	式			別紙明細書－9
	小 計						
	改 め 計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
AB1	別紙明細書－1	養生					
	養生	外壁改修	979.0	m2			
	小 計						
	改め計						
AB2	別紙明細書－2	清掃・後片付け					
	清掃・後片付け	外壁改修	979.0	m2			
	小 計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
AB3	別紙明細書－3	外部足場					
	外部足場	手摺先行くさび緊結式 W=900 最上階手摺共	2,728.0	m2			
	小 計						
	改め計						
AB4	別紙明細書－4	外部足場					
	外部足場	脚立足場 直列	30.0	m			
	小 計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
AB5	別紙明細書－5	災害防止					
	災害防止	養生シート（防炎I類）	2,728.0	m2			
	小 計						
	改め計						
AB6	別紙明細書－6	床 平板ブロック一時撤去再取付					
	床 平板ブロック一時撤去再取付	300×300 一時撤去のうえ再敷込	15.0	m2			
	小 計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単位	单 価	金 頓	摘 要
AB7	別紙明細書－7	埋戻し					
	埋戻し	人力 購入土 転圧共	2.0	m3			
	小 計						
	改め計						
AB8	別紙明細書－8	交通整理員					
	交通整理員		5.0	人			
	小 計						
	改め計						

桜ヶ丘地区センター外部改修工事

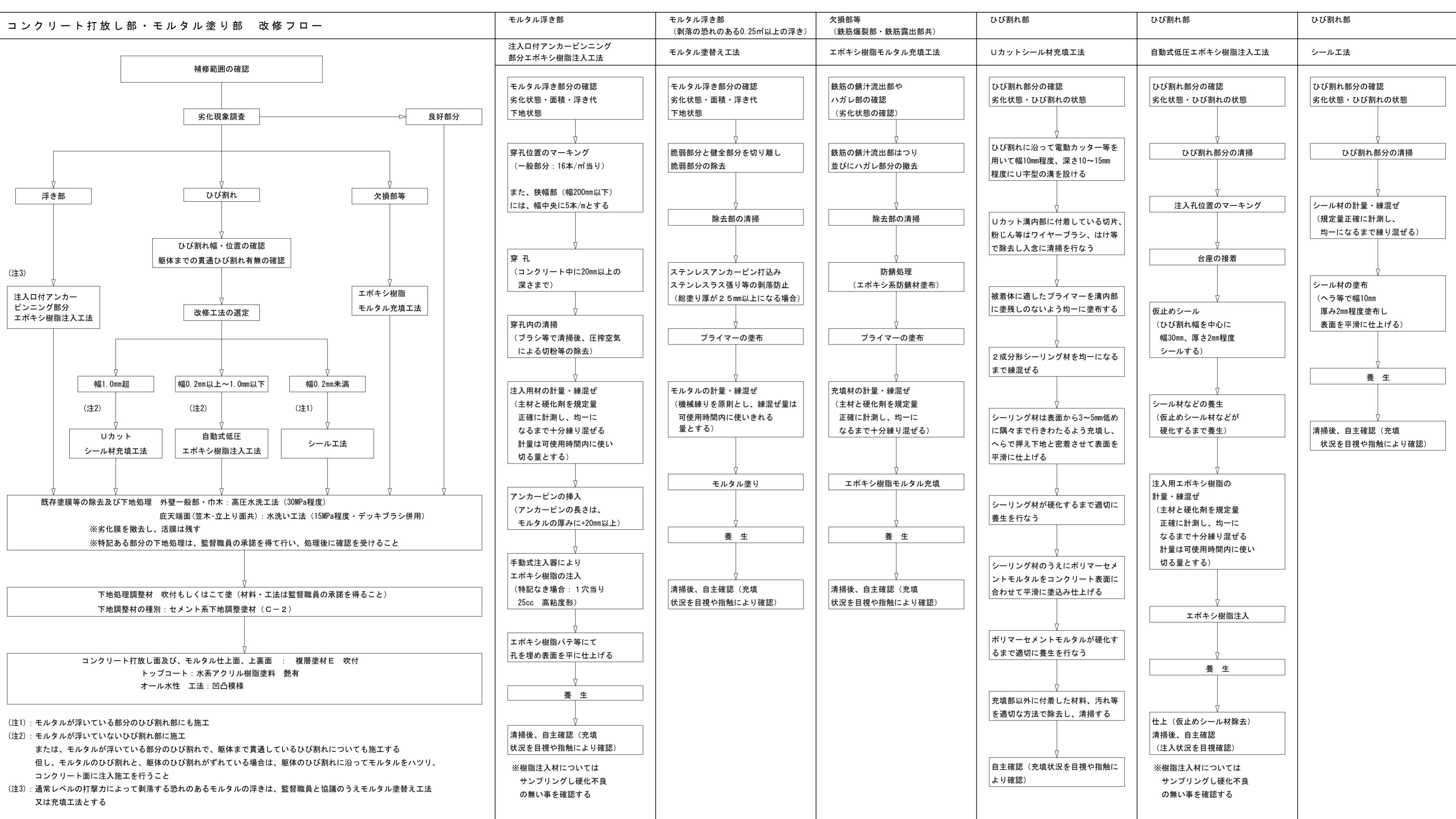
図面目録					
番号	図面名称	縮尺	番号	図面名称	縮尺
A-S01	特記仕様書（1）	—	A-S15	改修断面詳細図－3	1/50
A-S02	特記仕様書（2）	—	A-S16	改修断面詳細図－4	1/50
A-S03	特記仕様書（3）	—	A-S17	建具符号図	1/350
A-S04	コンクリート打放し部・モルタル部改修フロー図	—	A-S18	建具表－1	1/100
A-S05	タイル張り部改修フロー図	—	A-S19	建具表－2	1/100
A-S06	配置図・付近見取図	1/400	A-S20	既設外壁調査図－1【参考図】	1/200
A-S07	1階平面図	1/200	A-S21	既設外壁調査図－2【参考図】	1/200
A-S08	2階平面図	1/200	A-S22	既設外壁調査図－3【参考図】	1/200
A-S09	屋根伏図	1/200			
A-S10	立面図－1	1/200			
A-S11	立面図－2	1/200			
A-S12	立面図－3	1/200			
A-S13	改修断面詳細図－1	1/50			
A-S14	改修断面詳細図－2	1/50			

株式会社 三宅設計

I 建築工事仕様			章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																						
工事概要			1	共通事項	<p>○現場事務所 (・指定なし・図示 ○敷地内)</p> <p>・建設発生土仮置場 (・指定なし・図示 ・敷地内)</p> <p>※引渡しを要するもの (・金属類 ※PCB含有物) (1.3.12)</p> <p>・特別管理産業廃棄物 (※底石綿)</p> <p>・現場において再利用を図るもの ()</p> <p>・再生資材の活用を図るもの ()</p> <p>・アスベスト成型板としての処理を要するもの</p> <p>※9章 環境配慮改修工事の特記による</p> <p>・PCB含有シーリング材の分析調査</p> <p>・第一次判定</p> <p>現場にてサンプルを探取し、シーリング材種及び分析の要否の判定を行う</p> <p>採取箇所数 (計 個)</p> <p>採取場所 (※図示)</p> <p>・第二次判定</p> <p>専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う</p> <p>分析個数 (計 個)</p> <p>・除去処理工事</p> <p>撤去工法 「標準施工要領書(日本シーリング工業共同組合連合会) / 日本シーリング材工業会」による</p> <p>除去範囲 (※図示)</p> <p>※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出</p> <p>建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了時に同計画書の実施報告書を監督員に提出するものとする。なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成したものとする。</p> <p>本工事が、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規格が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法第104号)以下「建設リサイクル法」という。)施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、その規格に基準以上の工事(以下「対象工事」という。)である場合は、建設リサイクル法に基づき分別船体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。</p> <p>なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁常総部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」「令和4年3月改定」(以下「標準仕様書」という。)による。</p> <p>(2) 電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。</p> <p>電気設備改修工事の特記仕様書は(/)図、</p> <p>機械設備改修工事の特記仕様書は(/)図による。</p> <p>(3) 受注者は建築基準法第7条の定めによる完了検査(同法第7条の3の定めによる中間検査を含む)時には、特定行政(建築主業者)が求める検査に必要な資料(報告書等)を用意すること。</p>	1	共通事項	<p>○環境への配慮</p> <p>G印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を示す。</p> <p>原則としてグリーン購入法における特定調達品目の使用に努めること。</p> <p>判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成28年2月閣議決定)」による。</p> <p>化学物質を放散させる建築材料等</p> <p>本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から5)を満たすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、单板積層材、MDF 2) パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 3) 接着剤はタル酸ジチル及びタル酸ジエチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 5) 1)、3)及び4)の建築材料を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 <p>また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ホルムアルデヒド放散量</th> <th>該当する材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規制対象外</td> <td> <p>① JIS及びJASのF☆☆☆品</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の第4項による国土交通省大臣認定品</p> <p>③ 次の表示のあるJAS適合品</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 非ホルムアルデヒド系接着剤 b. 接着剤不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを発散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料 </td> </tr> <tr> <td>第三種</td> <td> <p>① JIS及びJASのF☆☆☆品</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の第7第3項による国土交通省大臣認定品</p> <p>③ JISのE品</p> <p>④ JISのFコ品</p> </td> </tr> </tbody> </table>	ホルムアルデヒド放散量	該当する材料	規制対象外	<p>① JIS及びJASのF☆☆☆品</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の第4項による国土交通省大臣認定品</p> <p>③ 次の表示のあるJAS適合品</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 非ホルムアルデヒド系接着剤 b. 接着剤不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを発散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料 	第三種	<p>① JIS及びJASのF☆☆☆品</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の第7第3項による国土交通省大臣認定品</p> <p>③ JISのE品</p> <p>④ JISのFコ品</p>	1	共通事項	<p>○技能士</p> <p>※適用する技能士</p> <p>技能士検定職種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能士検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>とび</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>防水施工</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターフローリング防水工事作業 ① クラシック系塗膜防水工事作業 ・アリゴーム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・改質アクリル系シート工法防水 ・FRP防水工事作業 ・シリカ系防水工事作業 </td> </tr> <tr> <td>建築板金</td> <td></td> <td>・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>スレート施工</td> <td></td> <td>・スレート工事作業</td> </tr> </tbody> </table> <p>外壁改修工事</p> <p>樹脂接着剤注入施工</p> <p>左官</p> <p>○左官作業</p> <p>タイル張り</p> <p>○タイル張り作業</p> <p>建具改修工事</p> <p>サッシ施工</p> <p>ガラス施工</p> <p>自動ドア施工</p> <p>内装改修工事</p> <p>建築大工</p> <p>内装仕上施工</p> <p>建築板金</p> <p>内装仕上施工</p> <p>・アクリル系床仕上工事作業</p> <p>・カーボン系床仕上工事作業</p> <p>・ボード仕上工事作業</p> <p>表装</p> <p>・壁作業</p> <p>左官</p> <p>・左官作業</p> <p>タイル張り</p> <p>○塗装作業</p> <p>耐震改修工事</p> <p>鉄筋施工</p> <p>型枠施工</p> <p>コンクリート送施工</p> <p>鉄工</p> <p>とび</p> <p>環境配慮改修工事</p> <p>配管</p> <p>路面表示施工</p> <p>造園</p>	工事種目	技能士検定職種	技能検定作業	仮設工事	とび	・とび作業	防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターフローリング防水工事作業 ① クラシック系塗膜防水工事作業 ・アリゴーム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・改質アクリル系シート工法防水 ・FRP防水工事作業 ・シリカ系防水工事作業 	建築板金		・内外装板金作業	スレート施工		・スレート工事作業	(1.6.2)
ホルムアルデヒド放散量	該当する材料																																
規制対象外	<p>① JIS及びJASのF☆☆☆品</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の第4項による国土交通省大臣認定品</p> <p>③ 次の表示のあるJAS適合品</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 非ホルムアルデヒド系接着剤 b. 接着剤不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを発散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを発散しない塗料 																																
第三種	<p>① JIS及びJASのF☆☆☆品</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の第7第3項による国土交通省大臣認定品</p> <p>③ JISのE品</p> <p>④ JISのFコ品</p>																																
工事種目	技能士検定職種	技能検定作業																															
仮設工事	とび	・とび作業																															
防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターフローリング防水工事作業 ① クラシック系塗膜防水工事作業 ・アリゴーム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・改質アクリル系シート工法防水 ・FRP防水工事作業 ・シリカ系防水工事作業 																															
建築板金		・内外装板金作業																															
スレート施工		・スレート工事作業																															
1. 共通仕様																																	
(1) 国面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁常総部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版【令和4年3月改訂】)」(以下「改修標準仕様書」という。)による。																																	
なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁常総部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」「令和4年3月改定」(以下「標準仕様書」という。)による。																																	
(2) 電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。																																	
電気設備改修工事の特記仕様書は(/)図、																																	
機械設備改修工事の特記仕様書は(/)図による。																																	
(3) 受注者は建築基準法第7条の定めによる完了検査(同法第7条の3の定めによる中間検査を含む)時には、特定行政(建築主業者)が求める検査に必要な資料(報告書等)を用意すること。																																	
2. 特記仕様																																	
(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。																																	
(2) 特記事項の中で選択する事項(・印の付いたもの)は、○印の付いたものを適用する。																																	
○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。																																	
(3) 特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。																																	
特記事項に記載の[. . .]内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。																																	
(4) 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事にあっては、「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断の措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第26条(臨機の措置)によって処理されたものとする。																																	
(5) 標準仕様書で「特記なければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により(条例を含む)に抵触する場合には、関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。																																	
3. 項目																																	
1 ○適用基準等																																	
共通事項																																	
建築工事標準詳細図 國土交通省大臣官房官庁常総部整備課監修(平成28年版)各図面において、(○-○-○)内の数字は適用する上記詳細番号を示す。																																	
工事写真撮影ガイドブック(平成30年度版)建築工事編及び解体工事編																																	
國土交通省大臣官房官庁常総部監修																																	
・建築物解体工事共通仕様書同解説																																	
國土交通省大臣官房官庁常総部監修(平成31年版)																																	
②適用区分																																	
建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。																																	
○風圧																																	
風速(V=32 m/s)																																	
地表面粗度区分(III)																																	
○積雪荷重 30 cm																																	
・建設省告示第1455号における区域 別表()																																	
③工事実績情報の登録																																	
工事請負額が500万円以上(消費税込み)の工事について、(1.1.4)工事実績情報を登録するものとする。																																	
(登録先:日本建設情報総合センター)																																	
なお、登録内容を訂正する必要が生じた場合は、標準仕様書に記載された登録の手順に準じて訂正するものとする。																																	
また、変更契約日と工事完了日の間が、10日に満たない場合は、変更契約時の登録を省略することができるものとする。(1.2.2)																																	
④施工計画書																																	
次の工種に該当する工事の施工計画書を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。																																	
○仮設工事 ○塗装改修工事 ○防水改修工事																																	
・耐震補強工事 ○外壁改修工事																																	
・建具改修工事 内部改修工事																																	
・植栽及び屋上緑化工事 電気設備工事																																	
・適用する (1.3.3)																																	
5 電気保安技術者																																	
⑥施工条件																																	
○適用する (1.3.5)																																	
○施工時期 (※追加特記仕様書による)																																	
○施工順序 (○指定なし・図示)																																	
○工事用車両の駐車場 (○指定なし・図示 ○敷地内)																																	
○資機材置場 (○指定なし・図示 ○敷地内)																																	
備考																																	

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4-3 外壁改修 (モルタル塗り仕上げ外壁改修)	<p>①シール工法 ○バテエボキシ樹脂 ・可とうエボキシ樹脂</p> <p>鉄筋等の防錆処理 ○行う (4. 1. 4) (4. 2. 2) (4. 4. 3) (4. 4. 8)</p> <p>○充填工法 ○エボキン樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ・モルタル塗替え工法 (4. 4. 9)</p> <p>既製目地材・使用する(形状:) 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※図示</p> <p>③浮き部改修工法 既存モルタルの撤去 (4. 4. 4) ※行わない ・行う範囲 ※図示 撤去後の処置 下記 「充填工法」・「モルタル塗替え工法」を行う (4. 2. 2) (4. 4. 10~15)</p> <p>改修工法の種類 アカーピングの本数 (本/m²) 注入口の箇所数 (箇所/m²) 充填量 (ml/箇所) 注入量 (ml/箇所)</p> <table border="1"> <tr> <td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング部分</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング全面</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング全面 注入工法</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>※注入口付アカーピング部分</td><td>※16</td><td>※16</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アカーピング部分</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アカーピング全面</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・充填工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・モルタル塗替え工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> </table> <p>(狭幅部のアカーピング及び注入口は幅中央に各々5本/mとする。)</p> <p>アンカーピンニング改修工法 ※引張試験を1箇所/100mかつ4面行うこと 引張強度は1.2N/mm以上とする。</p> <p>アンカーピン (4. 2. 2) ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの</p> <p>注入口付アンカーピン (4. 2. 2) ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm</p> <p>・充填工法 (4. 4. 8) ・エボキン樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>・モルタル塗替え工法 (4. 4. 9)</p> <p>既製目地材・使用する(形状:) 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※図示</p>	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	・アカーピング部分	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・アカーピング全面	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・	・アカーピング全面 注入工法	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・	※注入口付アカーピング部分	※16	※16	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・注入口付アカーピング部分	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・注入口付アカーピング全面	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・充填工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・モルタル塗替え工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	4-4 外壁改修 (タイル張り仕上げ外壁改修)	<p>③浮き部改修工法 (4. 1. 4) (4. 5. 4)</p> <p>既存タイルの撤去 (4. 1. 4) (4. 5. 4)</p> <p>○行う範囲 ※図示 切り込み深さ()面まで。 撤去後の処置 「9ひび割れ部改修工法」、「11ひび割れ部改修工法」の後、下記 「タイル部分替え工法」、「タイル張替え工法」を行う (4. 1. 4) (4. 2. 2) (4. 4. 4) (4. 5. 9~15)</p> <p>改修工法の種類 アンカーピングの本数 (本/m²) 注入口の箇所数 (箇所/m²) 充填量 (ml/箇所) 注入量 (ml/箇所)</p> <table border="1"> <tr> <td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング部分</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング全面</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング全面 注入工法</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>※注入口付アカーピング部分</td><td>※16</td><td>※16</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アカーピング部分</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アカーピング全面</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・充填工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・モルタル塗替え工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> </table> <p>(狭幅部のアカーピング及び注入口は幅中央に各々5本/mとする。)</p> <p>アンカーピンニング改修工法 ※引張試験を1箇所/100mかつ4面行うこと 引張強度は1.2N/mm以上とする。</p> <p>アンカーピン (4. 2. 2) ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの</p> <p>注入口付アンカーピン (4. 2. 2) ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm</p> <p>・充填工法 (4. 4. 8) ・エボキン樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>・モルタル塗替え工法 (4. 4. 9)</p> <p>既製目地材・使用する(形状:) 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※図示</p>	一般部	指定部	・アカーピング部分	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・アカーピング全面	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・	・アカーピング全面 注入工法	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・	※注入口付アカーピング部分	※16	※16	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・注入口付アカーピング部分	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・注入口付アカーピング全面	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・充填工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・モルタル塗替え工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	4-5 外壁改修 (塗り仕上げ外壁改修)	<p>・有機系接着剤による陶磁器質タイル張り セーリング材の種類 打ち継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ボリウレタン系 伸縮調整目地その他目地 ※変成シリコーン系</p> <p>既存タイルの撤去 (4. 1. 4) (4. 5. 4)</p> <p>○行う範囲 ※図示 切り込み深さ()面まで。 撤去後の処置 「9ひび割れ部改修工法」、「11ひび割れ部改修工法」の後、下記 「タイル部分替え工法」、「タイル張替え工法」を行う (4. 1. 4) (4. 2. 2) (4. 4. 4) (4. 5. 9~15)</p> <p>改修工法の種類 アンカーピングの本数 (本/m²) 注入口の箇所数 (箇所/m²) 充填量 (ml/箇所) 注入量 (ml/箇所)</p> <table border="1"> <tr> <td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td><td>一般部</td><td>指定部</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング部分</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング全面</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・アカーピング全面 注入工法</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>※注入口付アカーピング部分</td><td>※16</td><td>※16</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アカーピング部分</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アカーピング全面</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※25</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・充填工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td>・モルタル塗替え工法</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td> </tr> </table> <p>(狭幅部のアカーピング及び注入口は幅中央に各々5本/mとする。)</p> <p>アンカーピンニング改修工法 ※引張試験を1箇所/100mかつ4面行うこと 引張強度は1.2N/mm以上とする。</p> <p>アンカーピン (4. 2. 2) ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの</p> <p>注入口付アンカーピン (4. 2. 2) ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm</p> <p>・充填工法 (4. 4. 8) ・エボキン樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>・モルタル塗替え工法 (4. 4. 9)</p> <p>既製目地材・使用する(形状:) 仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※図示</p>	一般部	指定部	・アカーピング部分	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・アカーピング全面	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・	・アカーピング全面 注入工法	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・	※注入口付アカーピング部分	※16	※16	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・注入口付アカーピング部分	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・注入口付アカーピング全面	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・充填工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・モルタル塗替え工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	4-6 外壁改修 (塗装)	<p>①所要量の確認 (4. 6. 2) (表4. 6. 1)</p> <p>工程ごとの所要量の確認 ※改修標準仕様書表4. 6. 1による</p> <p>②既存塗膜等の除去及び下地処理 (4. 6. 3) (表4. 6. 2~5)</p> <p>工 法 处理範囲 下地面の補修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンダー工法 ※既存仕上面全体・図示 4-1~4-2による ○高压水洗工法 (30~70MPa) ※既存仕上面全体・図示 ・塗装はく離剤工法 ※既存仕上面全体・図示 ・水洗い工法 (15MPa程度) ※既存仕上面全体・図示 ・その他 () ※既存仕上面全体・図示 <p>下地調整 ※下地調整塗材 (C-2) (4. 6. 3~4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材 <p>※工事着手前に本工事の対象となる部分にある既存仕上塗材(下地調整材等を含む)について、アスベストの含有についての調査を行い、結果を報告書として監督人に提出するものとする。</p> <p>※調査の結果、既存仕上塗材にアスベスト含有が確認されたものは、9. 環境配慮改修工事の(9.1.3)アスベスト含有吹付け材の除去に従って除去を行うものとする。</p> <p>※その他監督者が事前に調査が必要と判断するものについては、その指示に従うものとする</p> <p>建物内部に使用するユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾソノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤(以下「ユリア樹脂等」という。)を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量</p> <p>※規制対象外</p> <p>新規仕上塗材の種類 (4. 1. 5) (4. 2. 2) (4. 6. 5) (表4. 2. 4~6)</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td><td>呼び名</td><td>防火材料</td><td>仕上げの形状</td> </tr> <tr> <td>薄付け</td><td>・外装薄塗材S i</td><td>・</td><td>砂壁状</td> </tr> <tr> <td>仕上塗材</td><td>・可とう形外装薄塗材S i</td><td>・</td><td>ゆず肌状(・吹付け・ローラー)</td> </tr> <tr> <td></td><td>・外装薄塗材E</td><td>・</td><td>さざ波状・平たん状</td> </tr> <tr> <td></td><td>・可とう形外装薄塗材E</td><td>・</td><td>凹凸状(・吹付け・ローラー)</td> </tr> <tr> <td></td><td>・防水形外装薄塗材E</td><td>・</td><td>着色骨材砂壁状(・吹付け・こて塗)</td> </tr> <tr> <td></td><td>・外装薄塗材S</td><td>・</td><td>砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく</td> </tr> <tr> <td>厚付け</td><td>・外装厚塗材C</td><td>・</td><td>吹放し・凸部処理・平たん状</td> </tr> <tr> <td>仕上塗材</td><td>・外装厚塗材S i</td><td>・</td><td>凹凸状・ひき起こし・かき落とし</td> </tr> <tr> <td></td><td>・外装厚塗材E</td><td>・</td><td>上塗材・適用する</td> </tr> <tr> <td>○複層</td><td>・複層塗材C E</td><td>・</td><td>ゆず肌状・凸部処理(・吹付け・ローラー)</td> </tr> <tr> <td>仕上塗材</td><td>・複層塗材S i</td><td>・</td><td>複層塗材(CE)</td> </tr> <tr> <td></td><td>・複層塗材E</td><td>・</td><td>・</td> </tr> <tr> <td></td><td>・複層塗材R E</td><td>・</td><td>耐候性・耐候性3種</td> </tr> <tr> <td></td><td>・防水形複層塗材C E</td><td>・</td><td>溶媒・水系・溶剤系・弱溶剤系</td> </tr> <tr> <td></td><td>・防水形複層塗材E</td><td>・</td><td>樹脂※アクリル系</td> </tr> <tr> <td></td><td>・防水形複層塗材R E</td><td>・</td><td>外観※つや有り(※1色・2色)</td> </tr> <tr> <td></td><td>・防水形複層塗材R S</td><td>・</td><td>・つや無し・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・可とう形改修塗材E</td><td>・</td><td>防水形増塗材・適用する</td><td></td> </tr> <tr> <td>改修用</td><td>・可とう形改修塗材R E</td><td>・</td><td>・平たん状・ゆず肌状・さざ波状</td> </tr> <tr> <td>仕上塗材</td><td>・可とう形改修塗材C E</td><td>・</td><td>耐候性・耐候性3種</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>上塗材・溶媒・水系・溶剤系・弱溶剤系</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>樹脂※アクリル系</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>外観※つやあり・つやなし・メタリック</td> </tr> </table> <p>つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(コンクリート面、モルタル面、フロア面、せっこう紙面、その他の面)の塗替えの場合のしみ止め</p> <p>※改修標準仕様書7. 9. 1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする</p> <p>合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め</p> <p>※改修標準仕様書7. 10. 1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする</p> <p>・高日射反射塗料塗り [G] 下地調整(改修標準仕様書表7. 2. 2) R A種・R B種・R C種</p>	種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状	薄付け	・外装薄塗材S i	・	砂壁状	仕上塗材	・可とう形外装薄塗材S i	・	ゆず肌状(・吹付け・ローラー)		・外装薄塗材E	・	さざ波状・平たん状		・可とう形外装薄塗材E	・	凹凸状(・吹付け・ローラー)		・防水形外装薄塗材E	・	着色骨材砂壁状(・吹付け・こて塗)		・外装薄塗材S	・	砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく	厚付け	・外装厚塗材C	・	吹放し・凸部処理・平たん状	仕上塗材	・外装厚塗材S i	・	凹凸状・ひき起こし・かき落とし		・外装厚塗材E	・	上塗材・適用する	○複層	・複層塗材C E	・	ゆず肌状・凸部処理(・吹付け・ローラー)	仕上塗材	・複層塗材S i	・	複層塗材(CE)		・複層塗材E	・	・		・複層塗材R E	・	耐候性・耐候性3種		・防水形複層塗材C E	・	溶媒・水系・溶剤系・弱溶剤系		・防水形複層塗材E	・	樹脂※アクリル系		・防水形複層塗材R E	・	外観※つや有り(※1色・2色)		・防水形複層塗材R S	・	・つや無し・メタリック	・可とう形改修塗材E	・	防水形増塗材・適用する		改修用	・可とう形改修塗材R E	・	・平たん状・ゆず肌状・さざ波状	仕上塗材	・可とう形改修塗材C E	・	耐候性・耐候性3種				上塗材・溶媒・水系・溶剤系・弱溶剤系				樹脂※アクリル系				外観※つやあり・つやなし・メタリック	7 塗装	<p>塗装の種類 塗装面 工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 木部(外部)・木部(内部)・鉄鋼面・垂鉛めっき鋼面・鋼製建具 ・クリアラッカーカー塗り(OL) 木部・A種・B種 ・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE) 屋内木部・鉄鋼面・垂鉛めっき鋼面 ・アクリル樹脂系分散系塗料塗り(NAD) 屋内のコンクリート面・モルタル面 ・耐候性塗料塗り(DP) 鉄鋼面上塗り・C種 <p>塗装改修工事</p>																				
一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング部分	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング全面	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング全面 注入工法	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
※注入口付アカーピング部分	※16	※16	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・注入口付アカーピング部分	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・注入口付アカーピング全面	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・充填工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・モルタル塗替え工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング部分	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング全面	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング全面 注入工法	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
※注入口付アカーピング部分	※16	※16	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・注入口付アカーピング部分	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・注入口付アカーピング全面	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・充填工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・モルタル塗替え工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング部分	※16	※25	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング全面	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・アカーピング全面 注入工法	※13	※20	※12	※20	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
※注入口付アカーピング部分	※16	※16	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・注入口付アカーピング部分	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・注入口付アカーピング全面	※9	※16	※9	※16	※25	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・充填工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
・モルタル塗替え工法	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
薄付け	・外装薄塗材S i	・	砂壁状																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
仕上塗材	・可とう形外装薄塗材S i	・	ゆず肌状(・吹付け・ローラー)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・外装薄塗材E	・	さざ波状・平たん状																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・可とう形外装薄塗材E	・	凹凸状(・吹付け・ローラー)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・防水形外装薄塗材E	・	着色骨材砂壁状(・吹付け・こて塗)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・外装薄塗材S	・	砂壁状じゅらく・京壁状じゅらく																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
厚付け	・外装厚塗材C	・	吹放し・凸部処理・平たん状																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
仕上塗材	・外装厚塗材S i	・	凹凸状・ひき起こし・かき落とし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・外装厚塗材E	・	上塗材・適用する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
○複層	・複層塗材C E	・	ゆず肌状・凸部処理(・吹付け・ローラー)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
仕上塗材	・複層塗材S i	・	複層塗材(CE)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・複層塗材E	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・複層塗材R E	・	耐候性・耐候性3種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・防水形複層塗材C E	・	溶媒・水系・溶剤系・弱溶剤系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・防水形複層塗材E	・	樹脂※アクリル系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・防水形複層塗材R E	・	外観※つや有り(※1色・2色)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	・防水形複層塗材R S	・	・つや無し・メタリック																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・可とう形改修塗材E	・	防水形増塗材・適用する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
改修用	・可とう形改修塗材R E	・	・平たん状・ゆず肌状・さざ波状																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
仕上塗材	・可とう形改修塗材C E	・	耐候性・耐候性3種																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			上塗材・溶媒・水系・溶剤系・弱溶剤系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			樹脂※アクリル系																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			外観※つやあり・つやなし・メタリック																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4-4 外壁改修 (タイル張り仕上げ外壁改修)	<p>①ひび割れ部改修 既存タイルの撤去 (4. 5. 2) ※行わない ○行う範囲 ※図示 切り込み深さ()面まで 撤去後の処置 ○「4-2の1ひび割れ部改修工法」の後、「4-2の2欠損部改修」を行う ○「4-3の1ひび割れ部改修工法」の後、「4-3の2欠損部改修」を行う ○树脂注入工法 (4. 2. 2) (4. 5. 2~6)</p> <p>種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m)</p> <table border="1"> <tr> <td>※自動式低圧エボキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上~1.0未満</td><td>200~300</td><td>130</td> </tr> <tr> <td>・手動式エボキシ樹脂注入工法</td><td>0.2以上~0.3未満</td><td>50~100</td><td>※40</td> </tr> <tr> <td>・0.3以上~0.5未満</td><td>100~200</td><td>※70</td> </tr> <tr> <td>・機械式エボキシ樹脂注入工法</td><td>0.5以上~1.0未満</td><td>150~250</td><td>※130</td> </tr> </table> <p>エボキン樹脂※低粘度(0.5mm未満)※中粘度(0.5mm以上) (4. 2. 2)</p> <p>コア抜き取り検査 (4. 3. 4) ・行う(抜取り部の補修方法:) (4. 5. 6) ・シーリング材 充填材料※1成分形又は2成分形ボリウレタン系 ・ポリマーセメントモルタルの充填・行う・行わない ○可とうエボキシ樹脂 (4. 5. 7)</p> <p>②欠損部改修 既製目地材の撤去 (4. 5. 1) 位置※改修標準仕様書表4. 5. 1による</p> <p>タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 行う ○行わない</p> <p>タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 行う ○行わない</p> <p>セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り タイル張りの工法 外装タイル・密着張り ○改良圧着張り・改良積上げ張り 外装ユニットタイル・マスク張り・モザイクタイル張り</p> <p>有機系接着剤による陶磁器質タイル張り シーリング材の種類 打ち継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※図示による 伸縮調整目地その他目地 ※図示による</p> <p>目地改修</p> <p>目地ひび割れ部改修工法 (4. 1. 4) (4. 2. 2) (4. 5. 16) 既成調合モルタル・使用する 伸縮調整目地改修工法 (4. 1. 4) (4. 2. </p>	※自動式低圧エボキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	200~300	130	・手動式エボキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	50~100	※40	・0.3以上~0.5未満	100~200	※70	・機械式エボキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	150~250	※130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
※自動式低圧エボキシ樹脂注入工法	0.2以上~1.0未満	200~300	130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・手動式エボキシ樹脂注入工法	0.2以上~0.3未満	50~100	※40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
・0.3以上~0.5未満	100~200	※70																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
・機械式エボキシ樹脂注入工法	0.5以上~1.0未満	150~250	※130																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

改修工法フロー図－1（コンクリート打放し面・モルタル面）



改修特記事項

- 仮設足場設置後、改修フローチャートに則り、施工対象箇所を現地調査すること。
- 調査の際、外壁診断技術をもつ者が必ず立ち会い、補修範囲をマーキングすること。
- マーキングは色分け等を行い、タイル面・下地モルタル浮き、クラック補修範囲を明示すること。
- マーキングにて補修範囲を示した後、監督職員による現場確認を行い、補修工事範囲の決定をする。
現場のみではなく、図面にも補修範囲を記入し、監督職員に提出すること。
- 設計図と補修範囲が大きく相違する場合、監督職員と協議を行うこと。

備考



株式会社 三宅設計
TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

工事名 桜ヶ丘地区センター外部改修工事

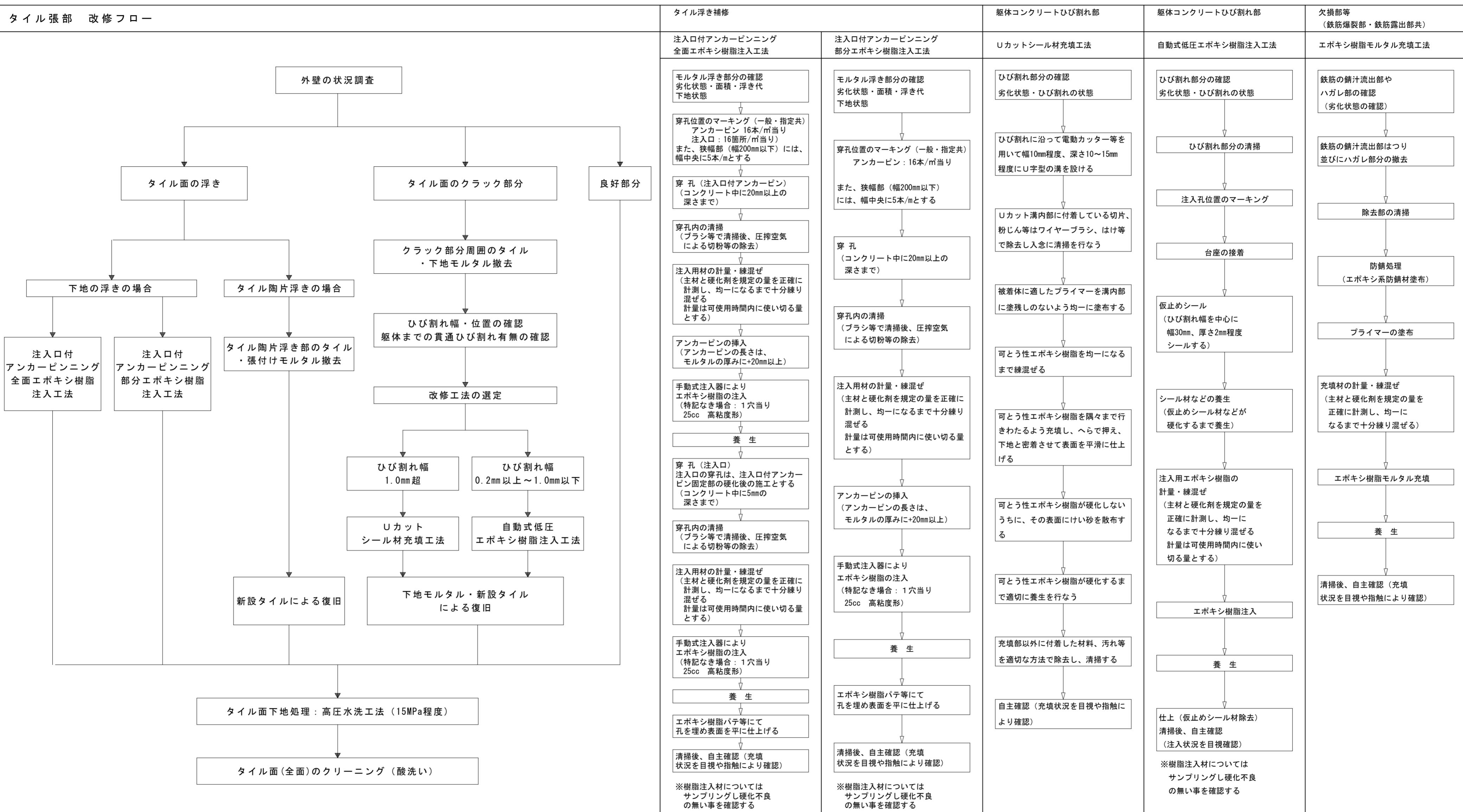
工事設計図

2021-01 A-S04

図面名 コンクリート打放し部・モルタル部改修フロー図 scale A2 : —

改修工法フロー図－2（外壁タイル張り面）

特記なき事項は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版による

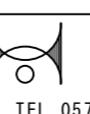


改修特記事項

- 仮設足場設置後、改修フローチャートに則り、施工対象箇所を現地調査すること。
 - 調査の際、外壁診断技術をもつ者が必ず立ち会い、補修範囲をマーキングすること。
 - マーキングは色分け等を行い、タイル面・下地モルタル浮き、クラック補修範囲を明示すること。
 - マーキングにて補修範囲を示した後、監督員による現場確認を行い、補修工事範囲の決定をする。
現場のみではなく、図面にも補修範囲を記入し、監督員に提出すること。
 - 設計図と補修範囲が大きく相違する場合、監督員と協議を行うこと。

「読み書き補修範囲」(以下、「補述」)。第1章、監督表と協議を行なう。

借 来



株式会社 三宅設計
74 (62) 1881
74 (62) 5422 1級建築士 二 宮 具 信 第 69229 号

承

三

設計年

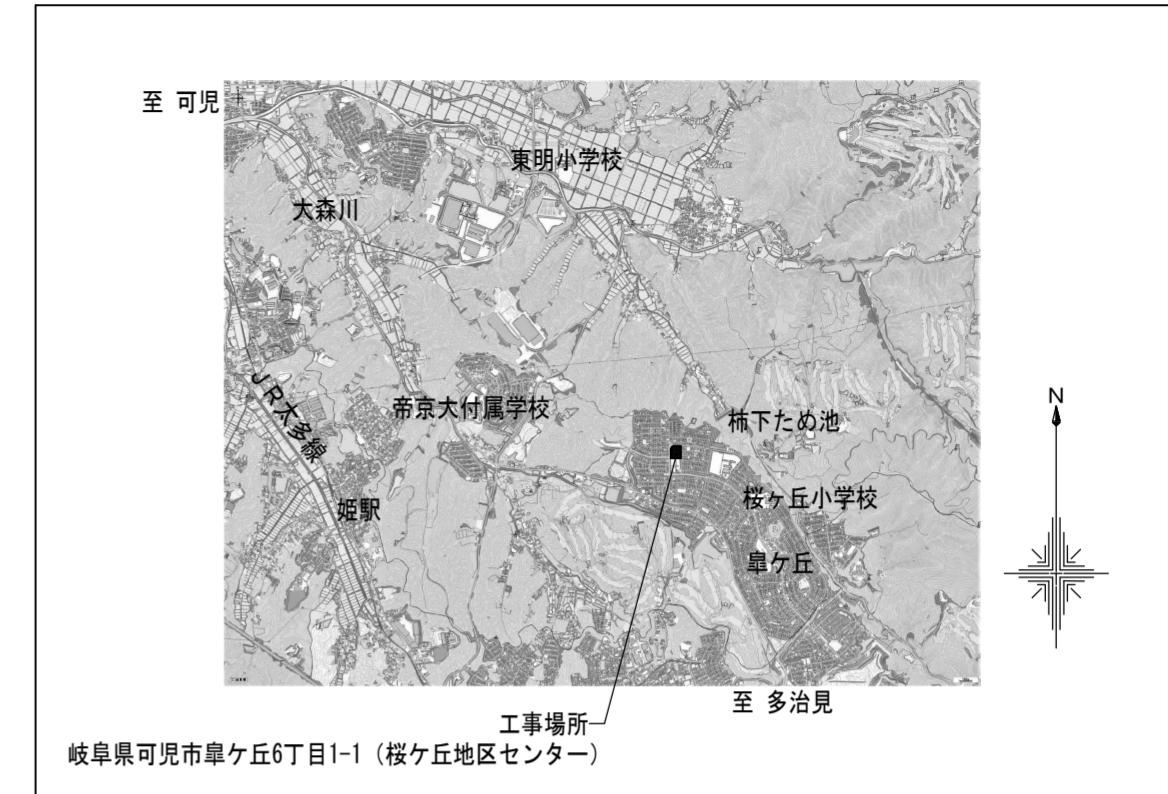
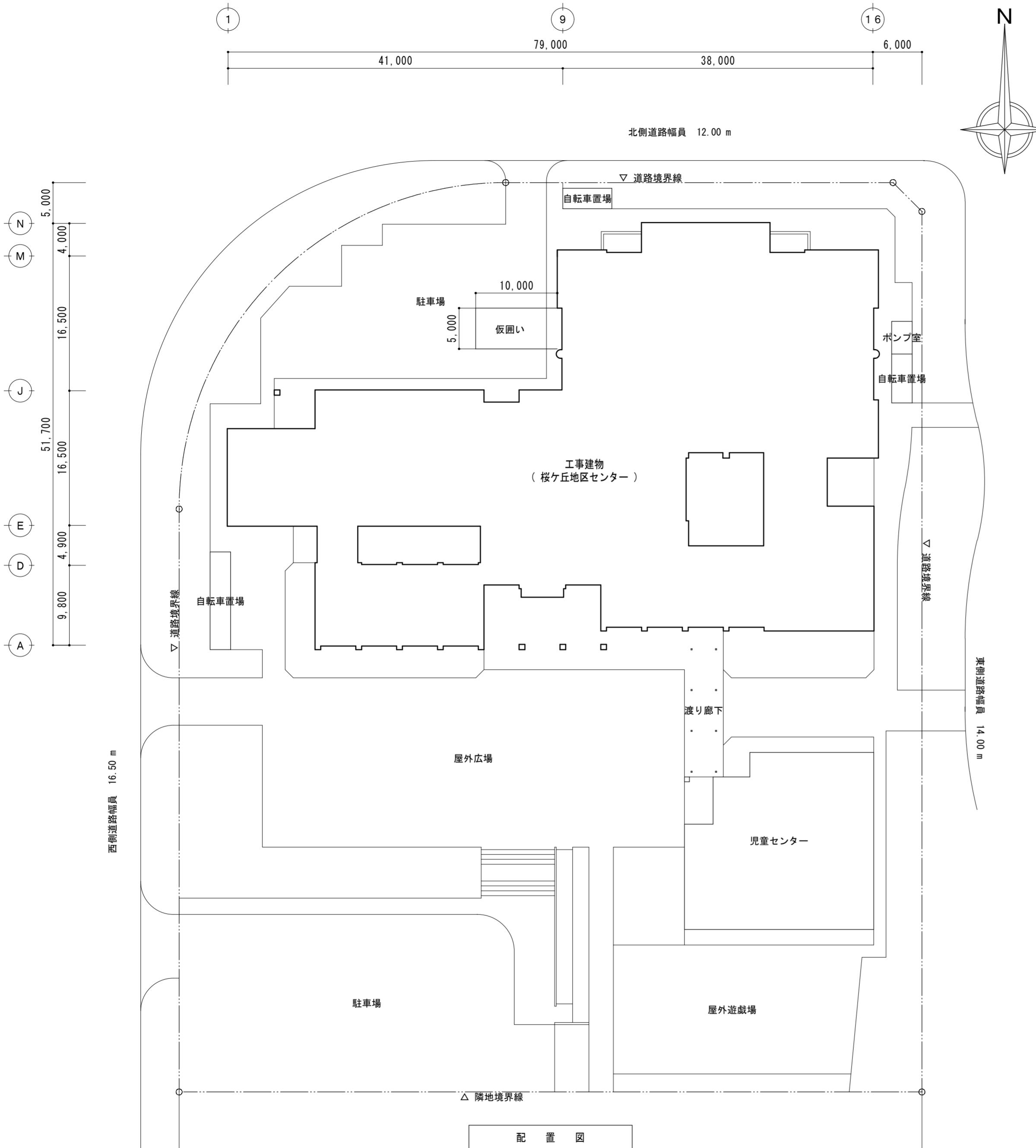
1

—

Digitized by srujanika@gmail.com

10 of 10

備考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5422 1級建築士二室、土木、監理 第69229号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	桜ヶ丘地区センター外部改修工事	工事設計図
				2021-01	A-S05	図面名	タイル張り部改修フロー図	scale A2 : —

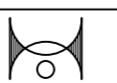


建物概要	
所在地	岐阜県可児市鳳ヶ丘6丁目1-1
地区・地域	近隣商業地域 防火指定なし
敷地面積	9,874.46 m ²
建築面積	3,114.42 m ² (公民館 : 2,999.42 m ² · 付属棟 (4棟) : 115.00 m ²)
延床面積	3,136.88 m ² (公民館 : 3,021.88 m ² · 付属棟 (4棟) : 115.00 m ²)

■ 特記事項

- 工事着工に先立ち現状敷地、建物、周辺状況、及び監督員の指示する事項について現地調査を行ない、その結果を十分反映した工事計画、仮設計画を立案し、工事着手前に発注者の承諾を受けるものとする。
- 工事期間中の危険防止対策、騒音、振動、工事車両による交通障害対策等などの、工事の進捗によって発生が予想される障害等に対しては、事前に支障のない工事計画を立て、万全の対策講じたうえで工事を行なうものとする。
- 施設利用者、及び近隣・周辺環境等には十分配慮をし、主要資材の搬入搬出が頻繁に行われる時、その他必要と認められる場合は、工事車輌の通行する各要所に保安用員を配置する。
- 工事車両等乗入れ口周辺、及び工事に伴う重機配置箇所等については、適宜必要な箇所に、鋼板敷き養生を行なうものとする。
- 外部足場を設置した際に、足場への出入口として鍵付きの仮設鋼製片開き扉を設け、一般の施設利用者等が外部足場に侵入し、昇降が出来ないよう安全面での対策を行うものとする。
- 上記と合わせて仮囲い面にその旨の注意喚起を表示するものとする。
- 敷地内に現場事務所、作業員休憩所等の工事に必要となる施設の設置、若しくは工事ヤードを計画する場合については、事前に発注者、及び建物監理者と協議を行い、承諾を得た範囲内にて使用するものとする。
- 上記工事ヤード部分とその他の部分とは、安全対策として仮囲いにて確実に区画を行なうものとする。
- 工事期間中、既存の施設に破損、汚損を生じさせた場合は、工事受注者の責任において、復旧を行なうものとする。
- 工事受注者は工事期間中において、工事進捗に合わせた必要な仮設対策等について、監督員より指示のある場合はそれ従うものとする。

備考



株式会社 三宅設計
TEL 0574 (62) 1881
FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶信 第68278号

承認

設計

設計年月日

NO.

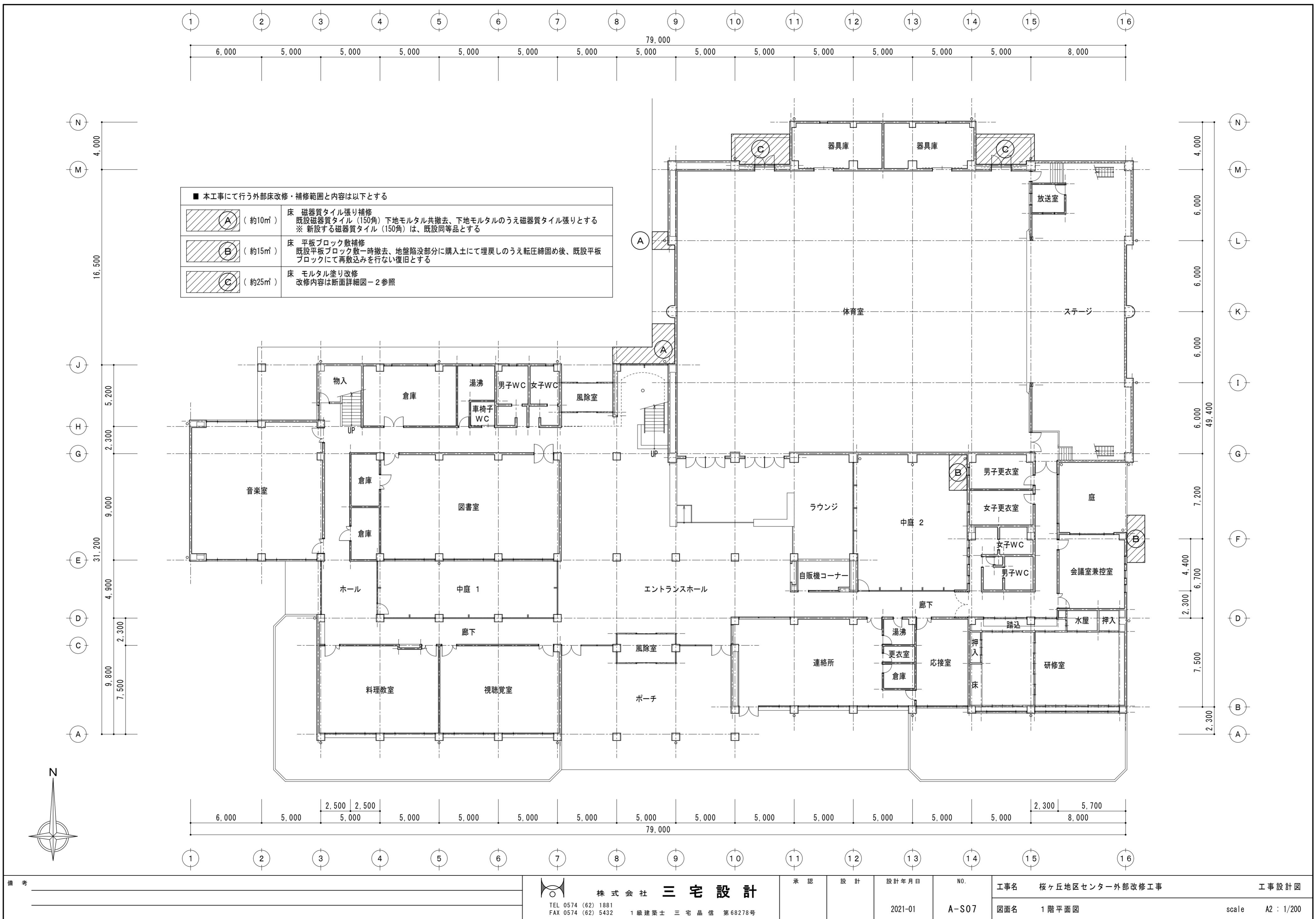
工事名 桜ヶ丘地区センター外部改修工事

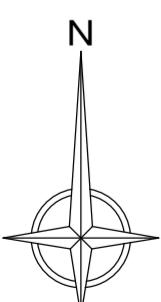
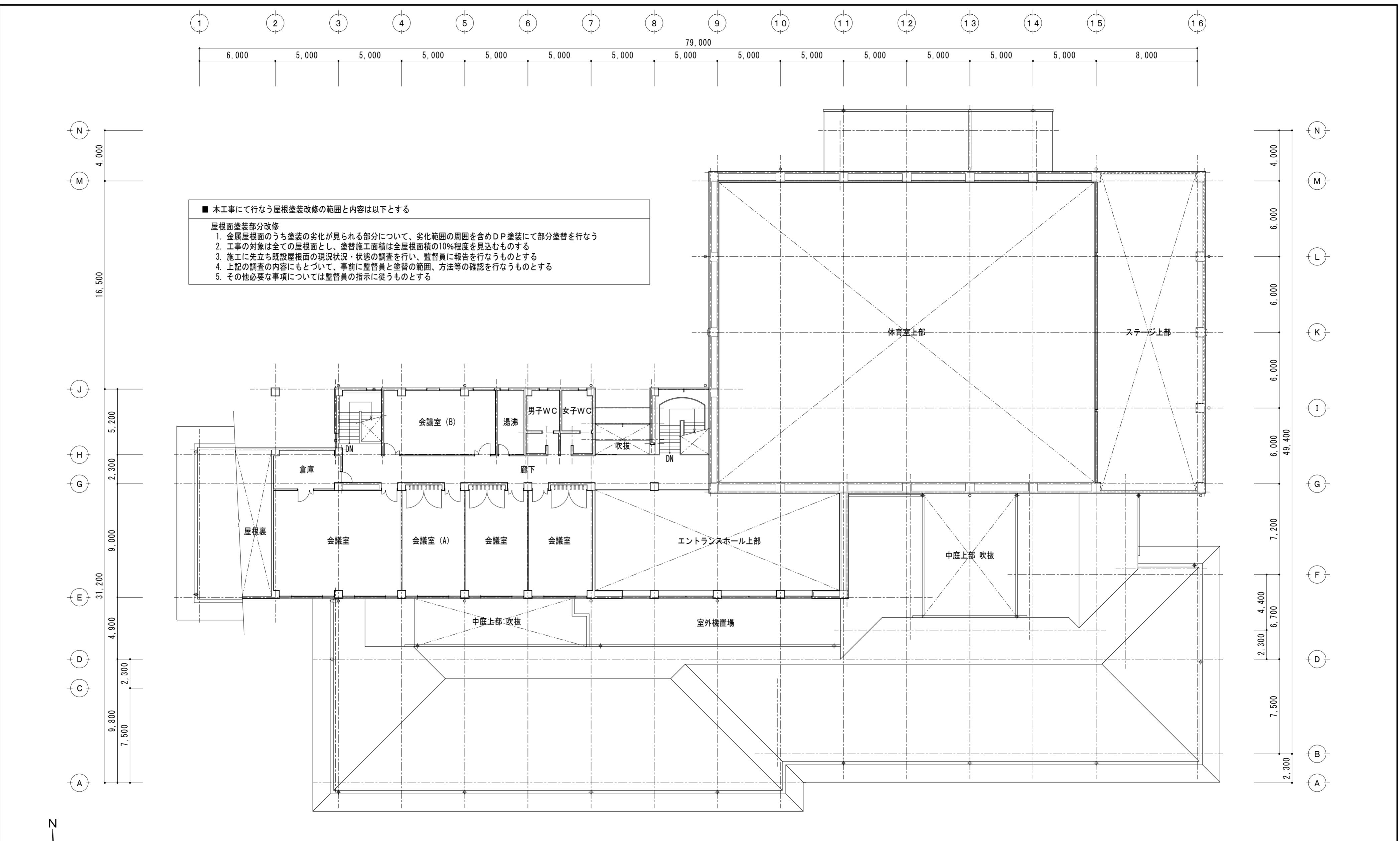
工事設計図

2021-01 A-S06

図面名 配置図・付近見取図

scale A2 : 1/400





備 考

 株式会社 三宅設計
TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号

1

承 認

設

1

年月日

1

1

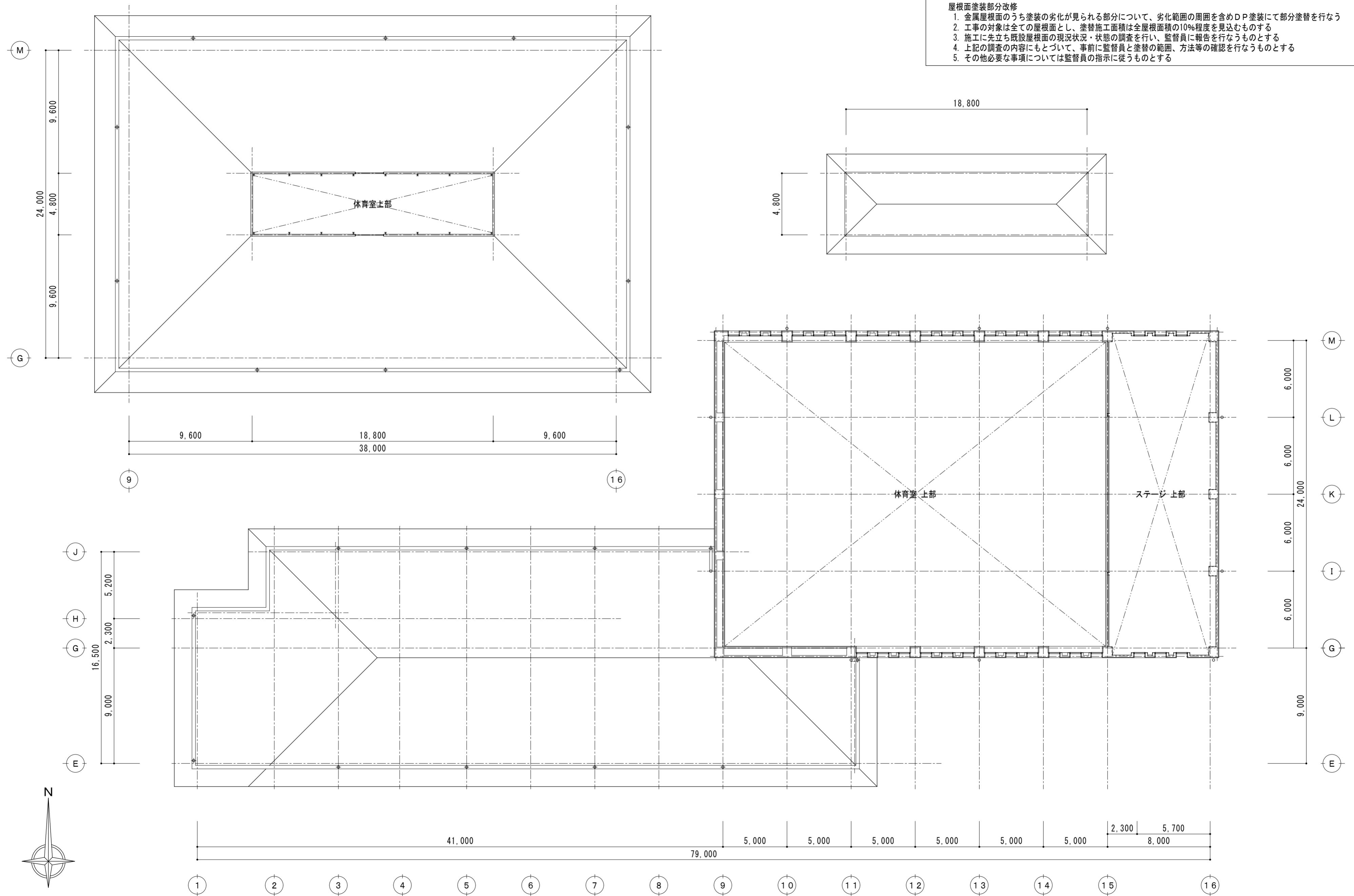
東名

三七五

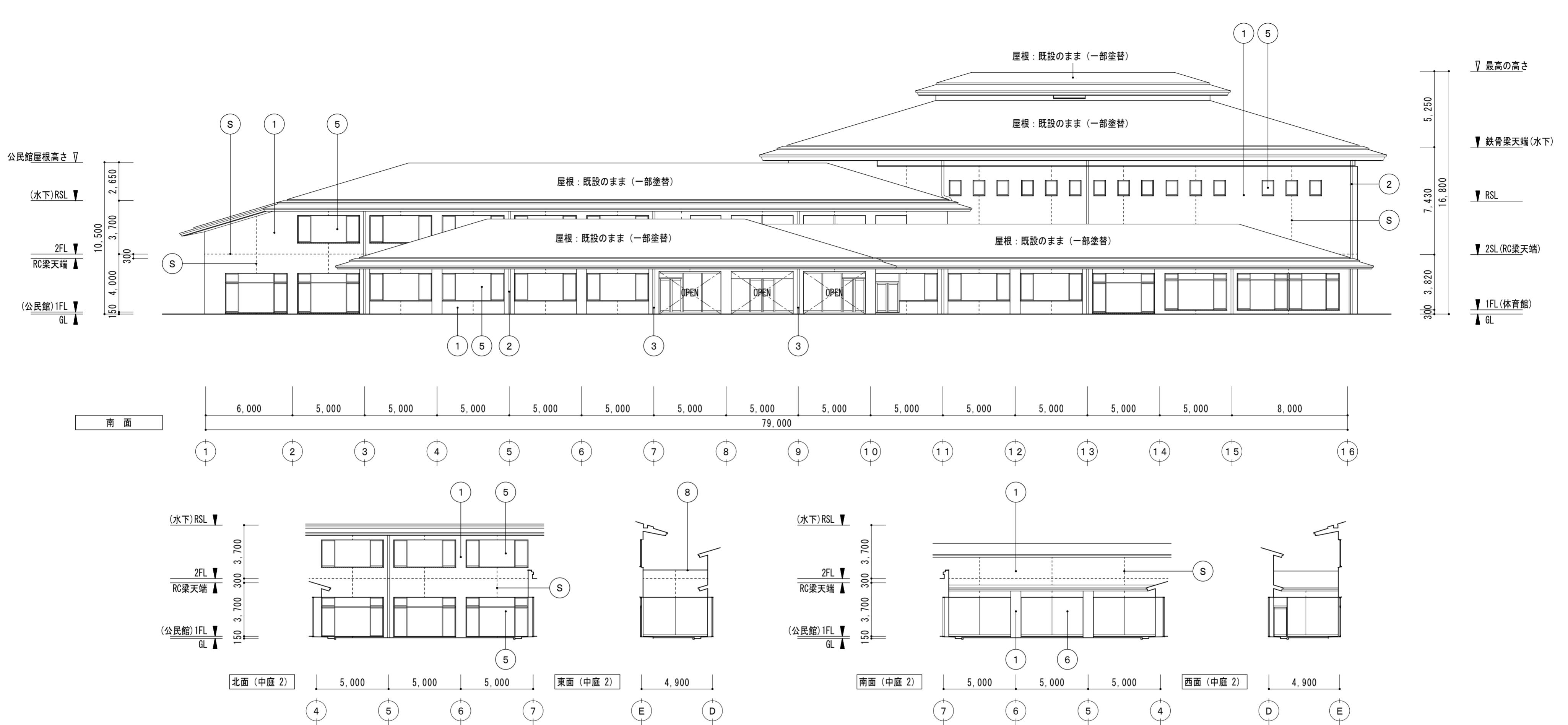
七、九—外部改修工事

工車設計網

考	株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	桜ヶ丘地区センター外部改修工事	工事設計図
						図面名	2階平面図	scale A2 : 1/200

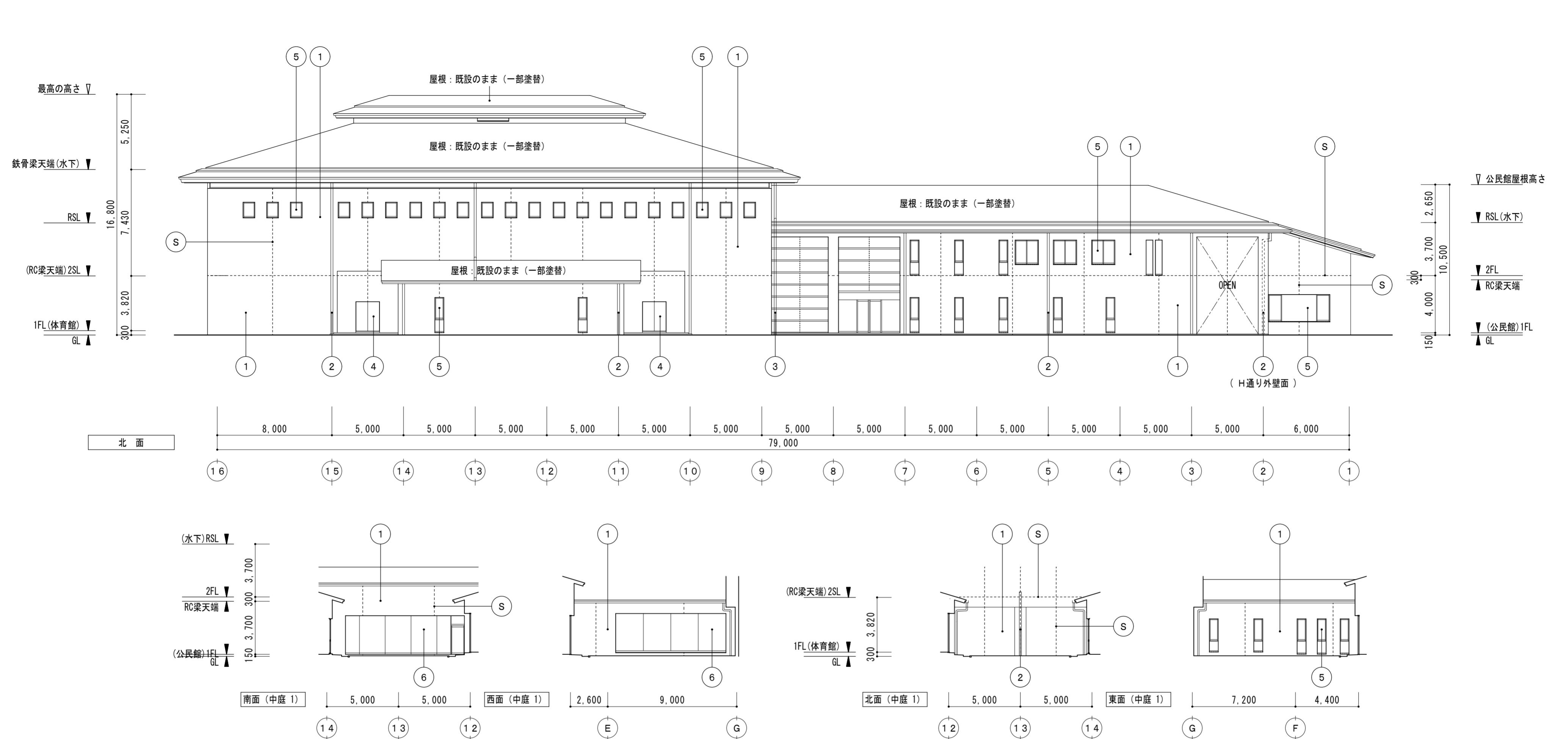


備考	株式会社 三宅設計	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	桜ヶ丘地区センター外部改修工事	工事設計図
	TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号			2021-01	A-S09	図面名	屋根伏図	scale A2 : 1/200

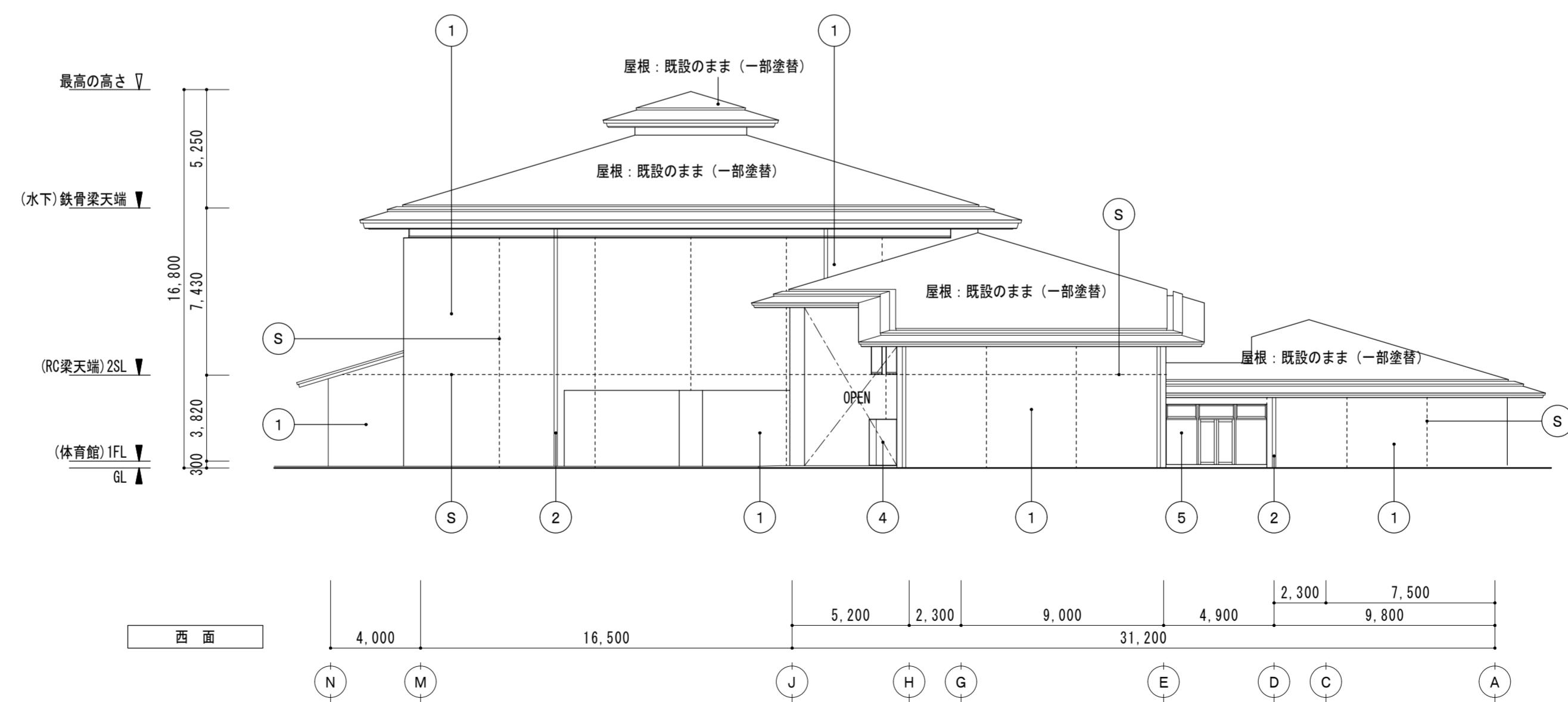
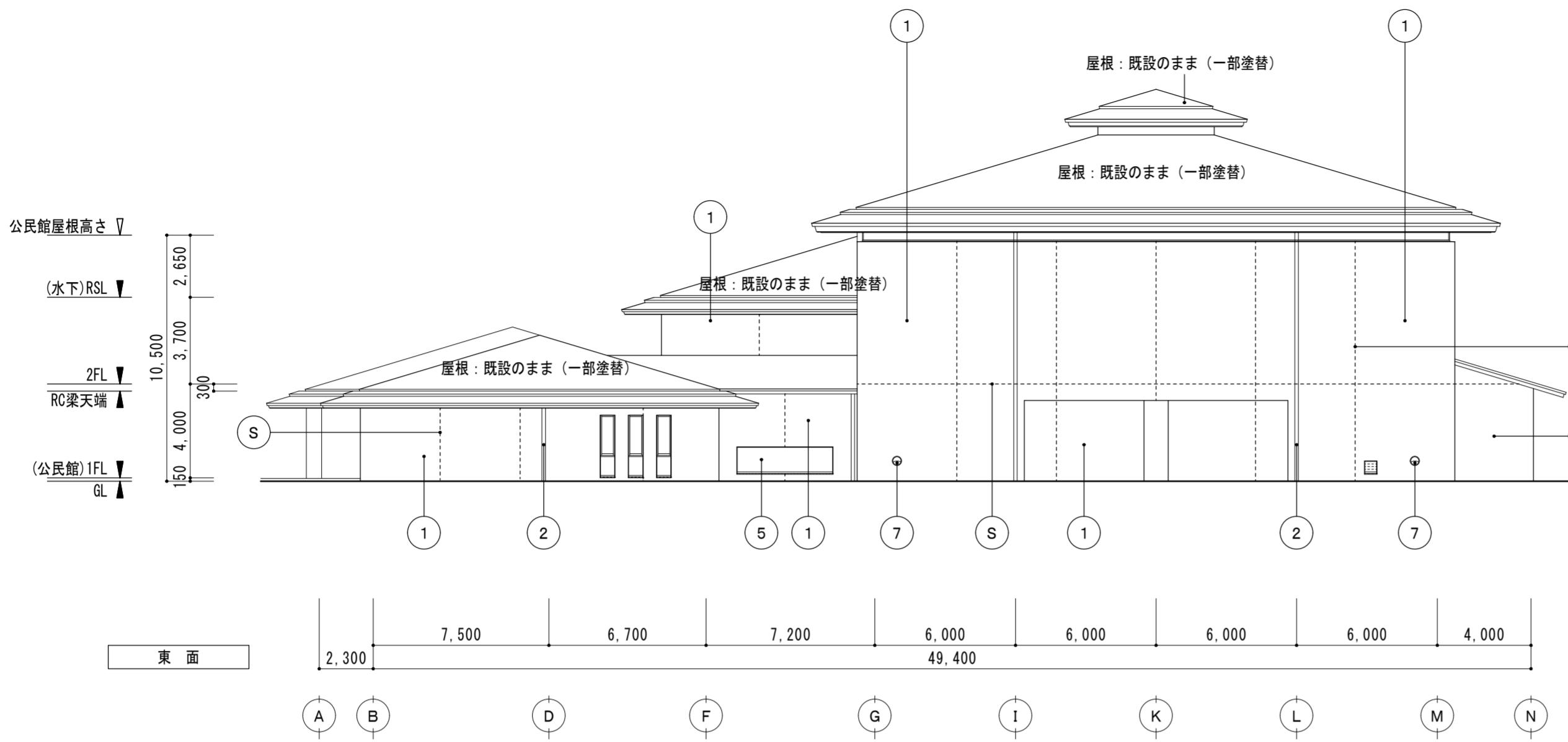


番号	種別	内 容	番号	種別	内 容
1	改修前	外壁一般部：下地モルタル 磁器質4.5ニットタイル張り（45×95）	8	改修前	笠木（室外機置場）：アルミニウム製笠木
	改修後	不良部補修改修 下地処理の上、高圧水洗 タイルクリーニング		改修後	既設のまま
2	改修前	たて樋：硬質塩化ビニル管（VP）φ100 VP（掘み金物@1200以内 SOP）	S	シーリング改修 打継・伸縮目地	・外壁タイル部：PS-2 ・外壁打放し・モルタル部：以下による 塗装仕上あり：PU-2 塗装仕上なし：MS-2（ノンブリード仕様） 建具・外部取合目地：MS-2（ノンブリード仕様）
	改修後	下地調整のうえDP塗替（掘み金物 DP塗替）			
3	改修前	たて樋：ステンレス管 φ100 HL仕上（掘み金物@1200以内 SUS製）			
	改修後	既設ステンレス製たて樋撤去の上新設 φ100 HL仕上（掘み金物 既設再利用）			
4	改修前	外部鋼製建具：FP 開口部廻りシーリング			
	改修後	下地調整のうえDP（内外共） 建具周囲シーリング打替			
5	改修前	外部アルミ製建具（一般部）：アルマイチルバー 開口部廻りシーリング			
	改修後	アルミ製建具・ガラス面クリーニング（外部のみ） 建具周囲シーリング打替			
6	改修前	外部ステンレス製建具（一般部）：HL仕上 開口部廻りシーリング			
	改修後	ステンレス製建具・ガラス面クリーニング（外部のみ） 建具周囲シーリング打替			
7	改修前	排気用ベンドキャップ：アルミ製φ300 焼付塗装			
	改修後	既設アルミ製排気用ベンドキャップ撤去の上新設 φ300 指定色焼付塗装品			

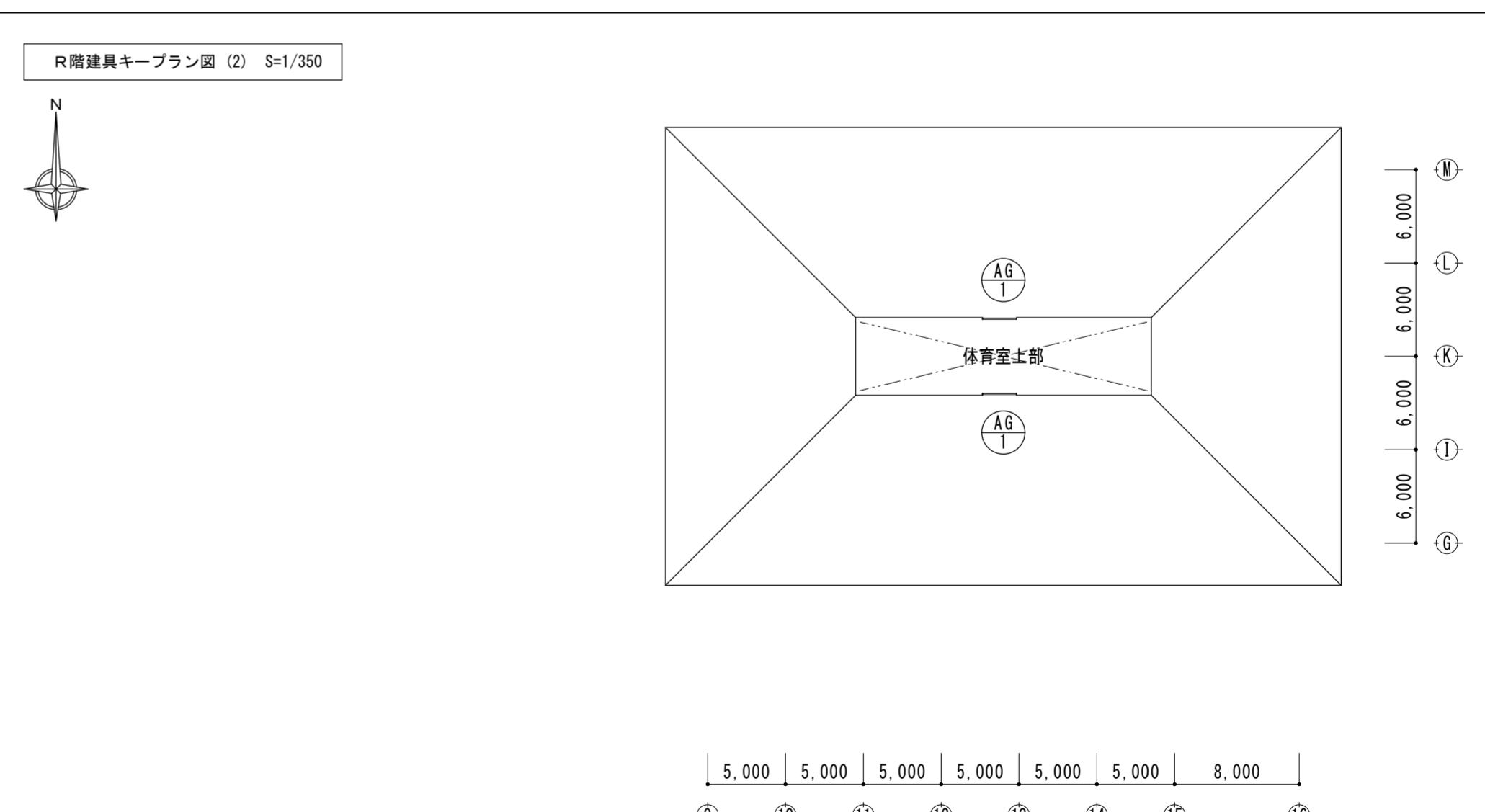
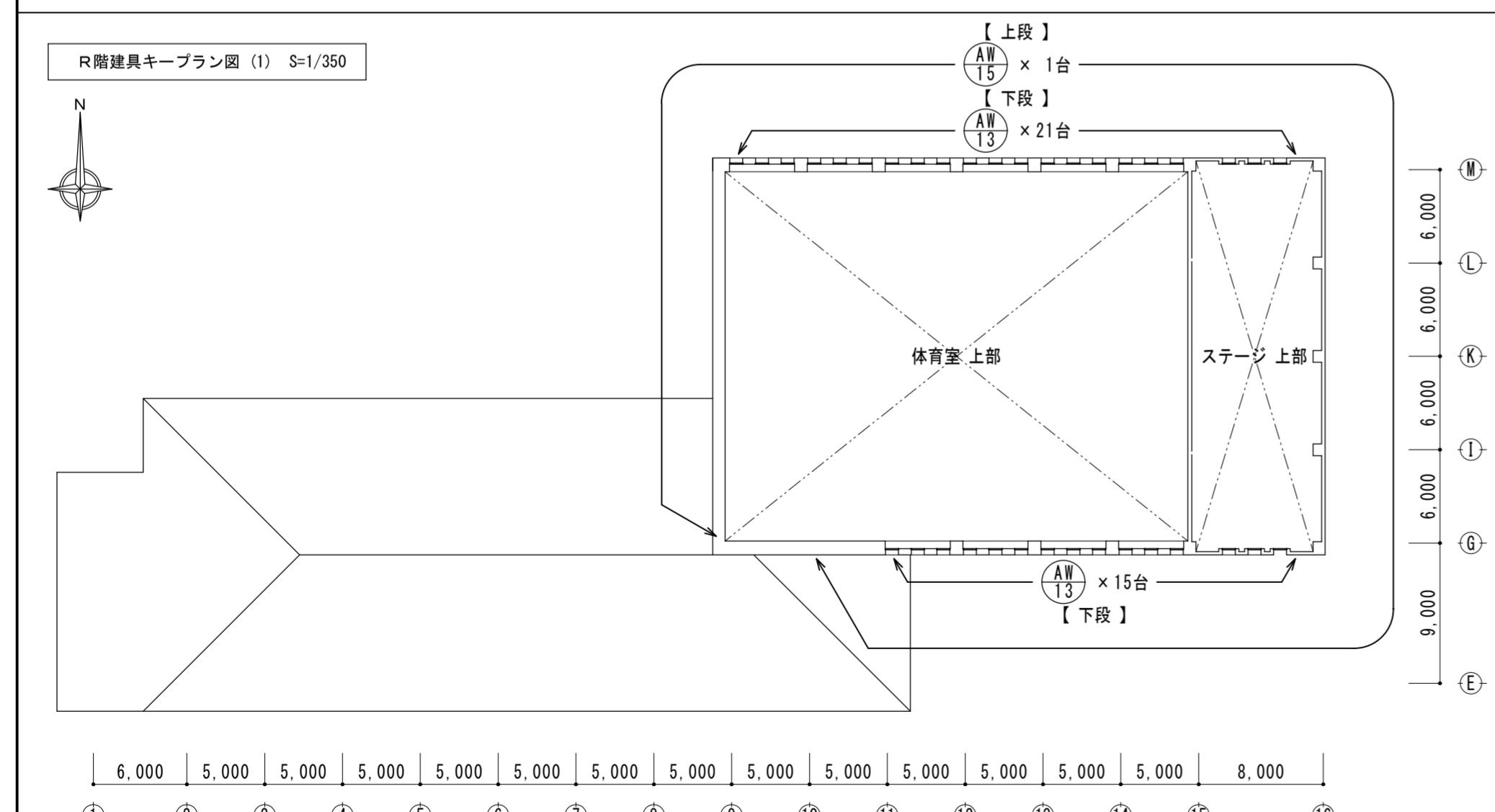
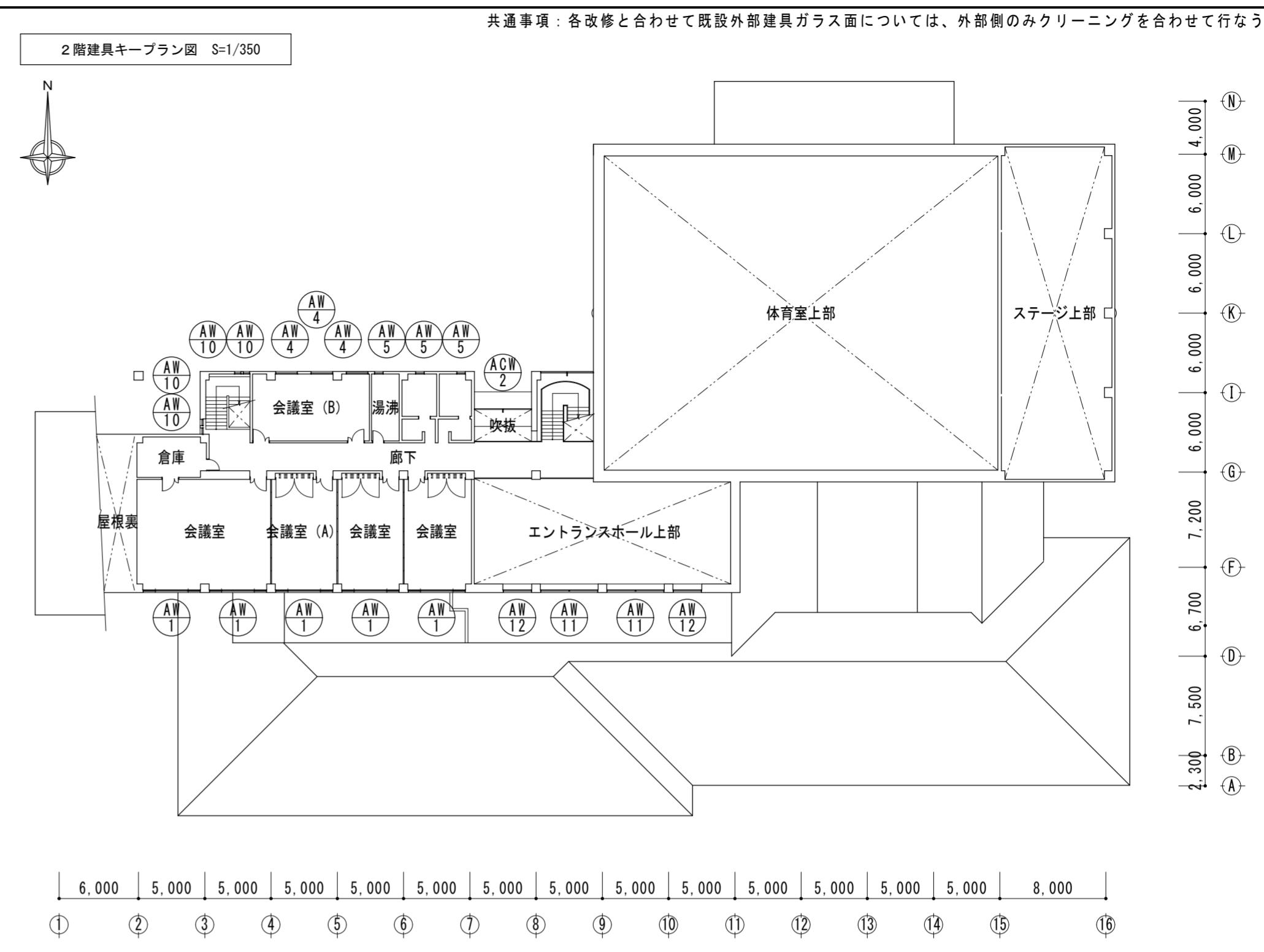
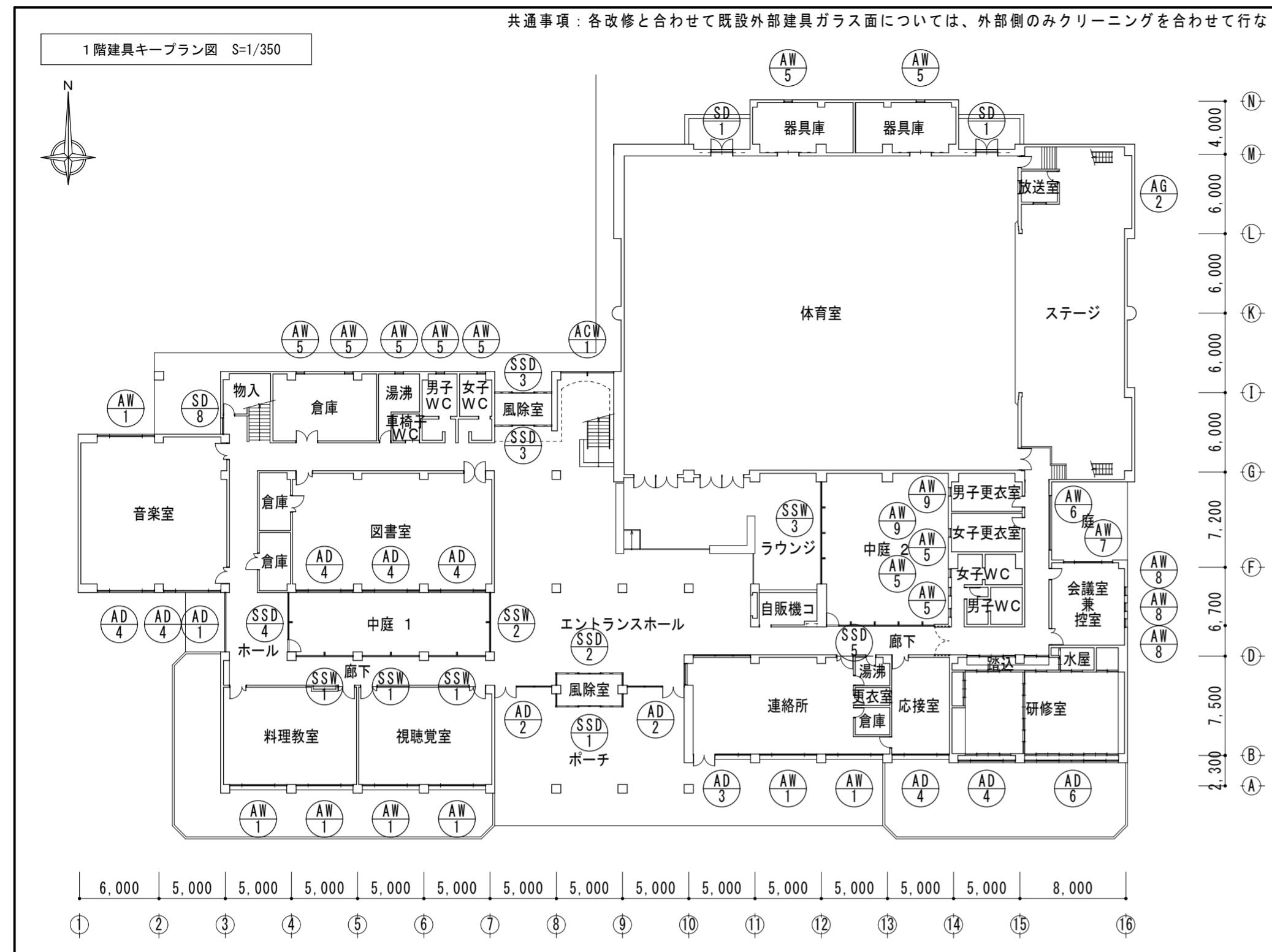
■注記事項
 1. 外壁補修改修内容はフロー図による
 2. 塗装改修下地処理は特記仕様書による
 3. シーリング改修位置は代表的な部位を示すものとし、必要箇所にはすべて施工とする
 4. 縦樋は取替となる部分以外については、すべてDP塗替とする
 5. 軒樋は原則すべて既設のままでする



■ 外壁タイル面不良箇所	■ コンクリート打ち放し面不良箇所	■ 外壁欠損・爆裂部	■ 特記事項			
タイル面の浮き（下地面の浮き部分・補修）	153.0 m ²	ひび割れ（1.0mm超）	10.0 m	200×100 程度	4 箇所	1. 外壁タイル面不良箇所の項目にて（※）の記載があるものの補修については、注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法とし、アンカーピンの本数、及び注入口箇所数は、一般部分、指定部分ともすべて16本／m ² 、16箇所／m ² を採用とする
欠損・ひび割れ部分・陶片浮き・汚損部分（張替）	69.0 m ²	ひび割れ（0.2mm～1.0mm）	111.0 m	100×100 程度	8 箇所	2. 上記以外の補修については、注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法とし、アンカーピンの本数は、一般部分、指定部分ともすべて16本／m ² を採用とする
窓台等の天端タイル面の浮き（下地面の浮き部分・補修）（※）	26.6 m ²	ひび割れ（0.2mm未満）	278.0 m	50×50 程度	30 箇所	
上裏（梁下端）タイル面の浮き（下地面の浮き部分・補修）	35.9 m ²					
側面・建具抱き部分等の浮き（下地面の浮き部分・補修）	20.4 m ²					
出隅・上端等コーナー部分等のタイル面浮き（狭幅部・補修）	78.7 m					
タイル下コンクリート躯体面のひび割れ（1.0mm超）	6.9 m					
タイル下コンクリート躯体面のひび割れ（0.2mm～1.0mm）	17.2 m					



	タイル張り		コンクリート打ち放し		モルタル塗り		 株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅晶信 第68278号	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名 桜ヶ丘地区センター外部改修工事	工事設計図
										2021-01	A-S12	図面名 立面図-3	scale A2 : 1/200



共通事項：各改修と合わせて既設外部建具ガラス面については、外部側のみクリーニングを合わせて行なう

共通事項：各改修と合わせて既設外部建具ガラス面については、外部側のみクリーニングを合わせて行なう

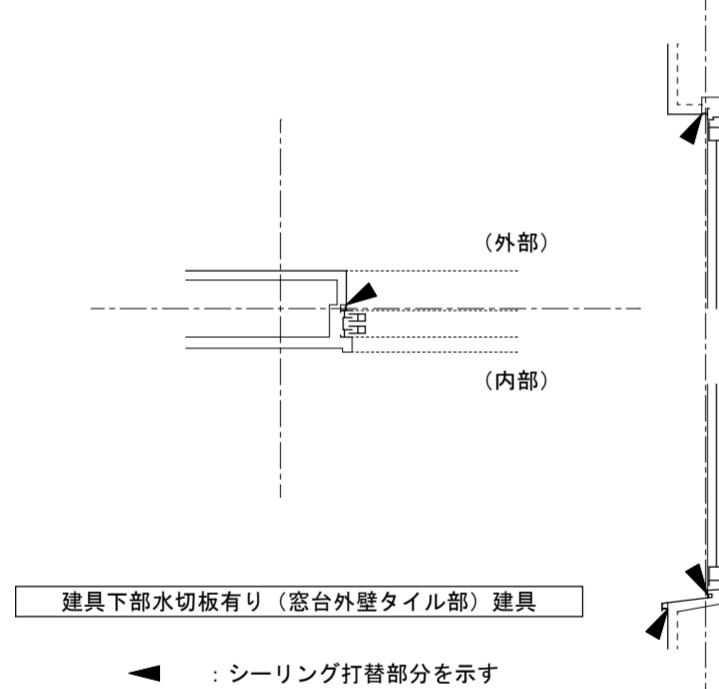
共通事項：各改修ご合わせて既設外部建具カフス面については、外部側のみクリーニングを合わせて行な			
	既設建具（AW・AD・ACW） (外部面建具周囲シーリング打替改修)		
	既設建具（SD） (外部面建具周囲シーリング打替改修 + 仕上塗装塗替)		

共通事項：各改修ごとに既設外部建具カラス面については、外部側のみクリーニングを含む						
三宅設計	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	工事設計図
					桜ヶ丘地区センター外部改修工事	
三宅晶信 第68278号			2021-01	A-S17	図面名 建具符号図	scale A2 : 1/350

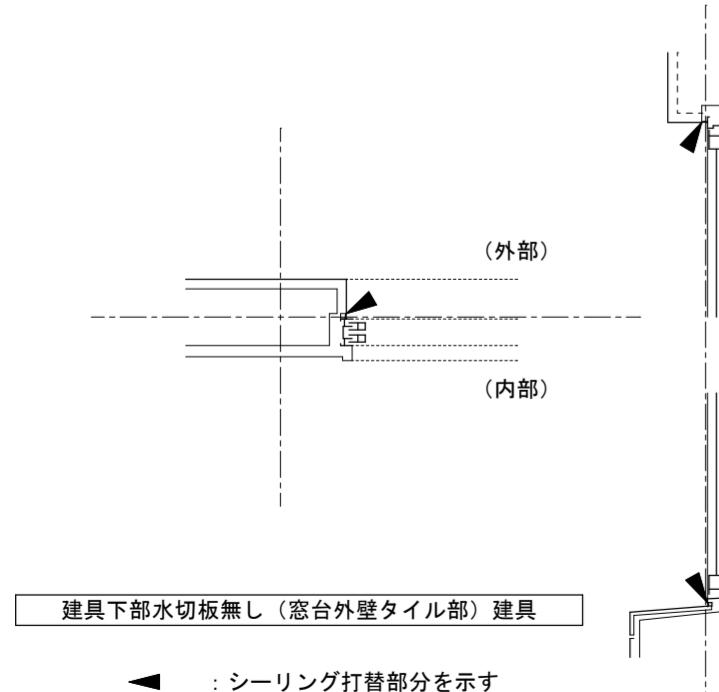
(S.S.D) 5	ランマ外倒し窓片開き框扉付ステンレス製嵌め殺しガラススクリーン窓	(箇所数) 1	(S.S.W) 1	ステンレス製嵌め殺しガラススクリーン窓	(箇所数) 3	(S.S.W) 2	ステンレス製嵌め殺しガラススクリーン窓	(箇所数) 1	(S.S.W) 3	ステンレス製嵌め殺しガラススクリーン窓	(箇所数) 1	
	ガラス方立 (平面) 900 1,050 1,800 1,800 1,800 1,050 250			ガラス方立 (平面) 2,135 2,135 250			ガラス方立 (平面) 2,217.5 2,217.5 250			ガラス方立 (平面) 1,915 1,915 1,915 1,915 250		
	FIX FIX FIX FIX FIX			FIX FIX			FIX FIX			FIX FIX FIX FIX		
	2,685 1FL 8,450			2,685 1FL 4,270			2,685 1FL 4,435			2,685 1FL 7,660		
	10 100 2,000			10 100 2,000			10 100 2,000			10 100 2,000		
(S.D) 1	鋼製両開きフラッシュ扉	(箇所数) 2	(S.D) 8	鋼製親子開きフラッシュ扉	(箇所数) 1		(AG) 1	アルミニウム製固定ガラリ	(箇所数) 2	(AG) 2	アルミニウム製固定ガラリ	(箇所数) 1
	150 2,000 1,600			150 2,000 1,200				450 1FL 2,200			450 1FL 500	

■ シーリング打替改修詳細

※特記無き限り建具下部は水切り板有りを示す

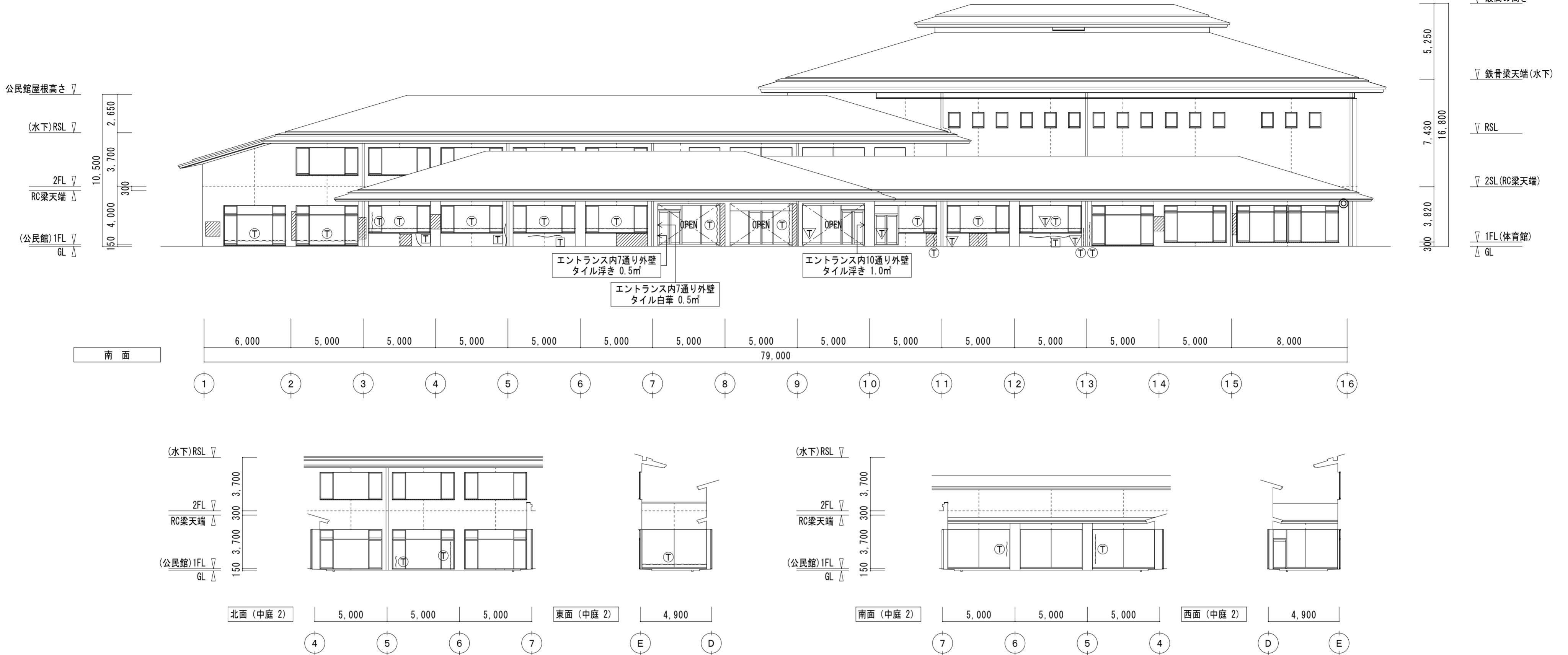


◀ : シーリング打替部分を示す



◀ : シーリング打替部分を示す

備考 特記無き限り1FLは公民館1FLを示す
特記無き限り建具下部は水切り板有りを示す



注記事項) 以下の表に示す劣化部の数量は、下記 1~3 の調査範囲、調査条件範囲の数量であり、以下の数量をもとに算出した本工事にて補修の施工対象とする設計数量は、設計図面の立面図 (A-S 1-1) の表に示す数量とする

1. タイル張り面調査範囲は、地上から打診による調査が可能な範囲を対象とする (約 5.50m 程度)
2. モルタル面調査範囲は、打診による調査が可能な範囲を対象とする (約 1.5m 程度)
3. コンクリート打放し面調査範囲は、地上から目視による確認範囲を対象とする (約 5.50m 程度)

■ タイル張り面劣化部		
符号	内容	数量
	タイル浮き	31.5 m ²
	タイル陶片浮き・欠損・欠け	1.0 m ²
	タイルひび割れ	10.0 m ²

■ モルタル面劣化部		
符号	内容	数量
	モルタル面浮き	15.0 m ²

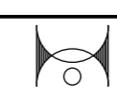
■ 共通事項		
1. 2階屋外機械置場防水あご部分モルタル塗り面の全般に浮き発生		

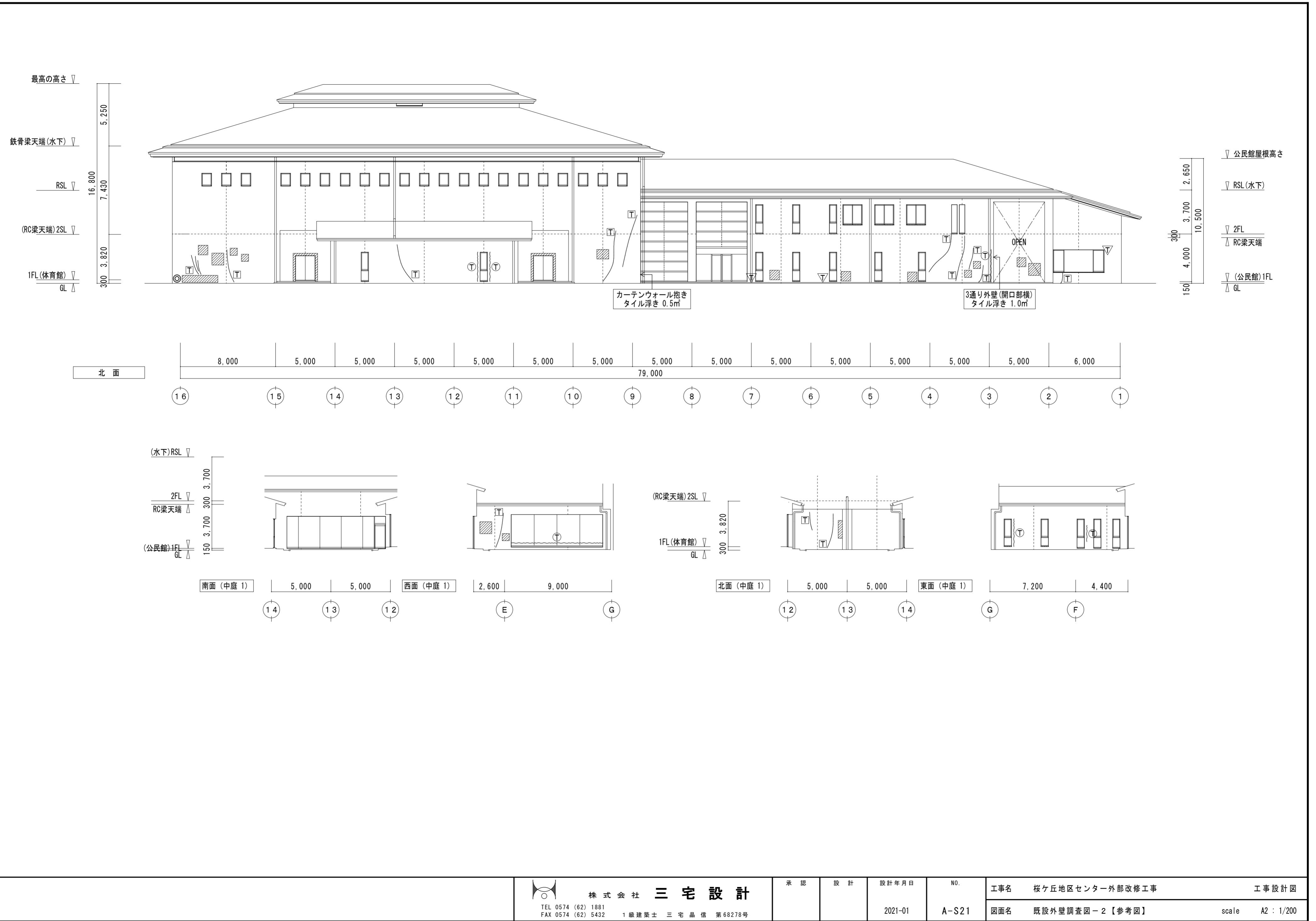
■ コンクリート打放し面劣化部		
符号	内容	数量
	R C 打放し面クラック (幅 1.0mm 超)	10.0 m
	R C 打放し面クラック (幅 0.2 ~ 1.0mm)	110.0 m
	R C 打放し面クラック (幅 0.2mm 未満)	275.0 m

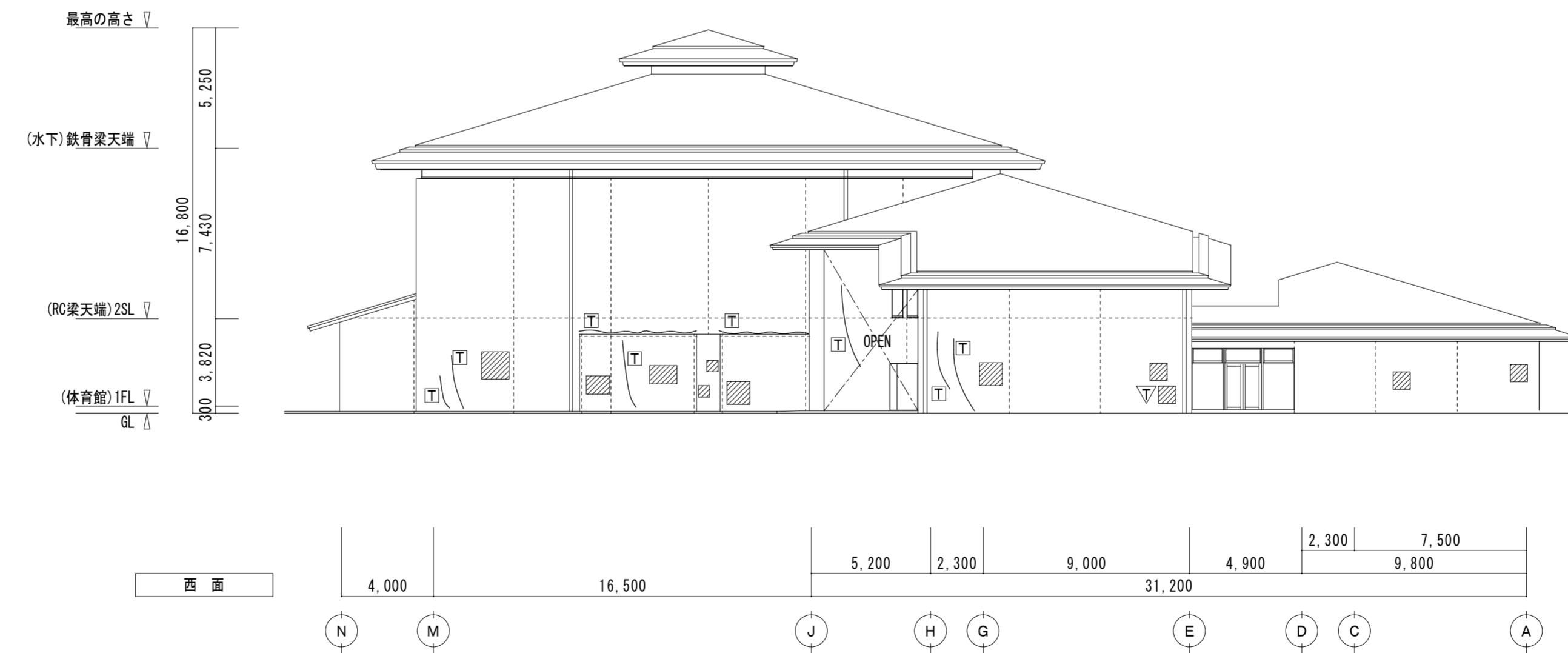
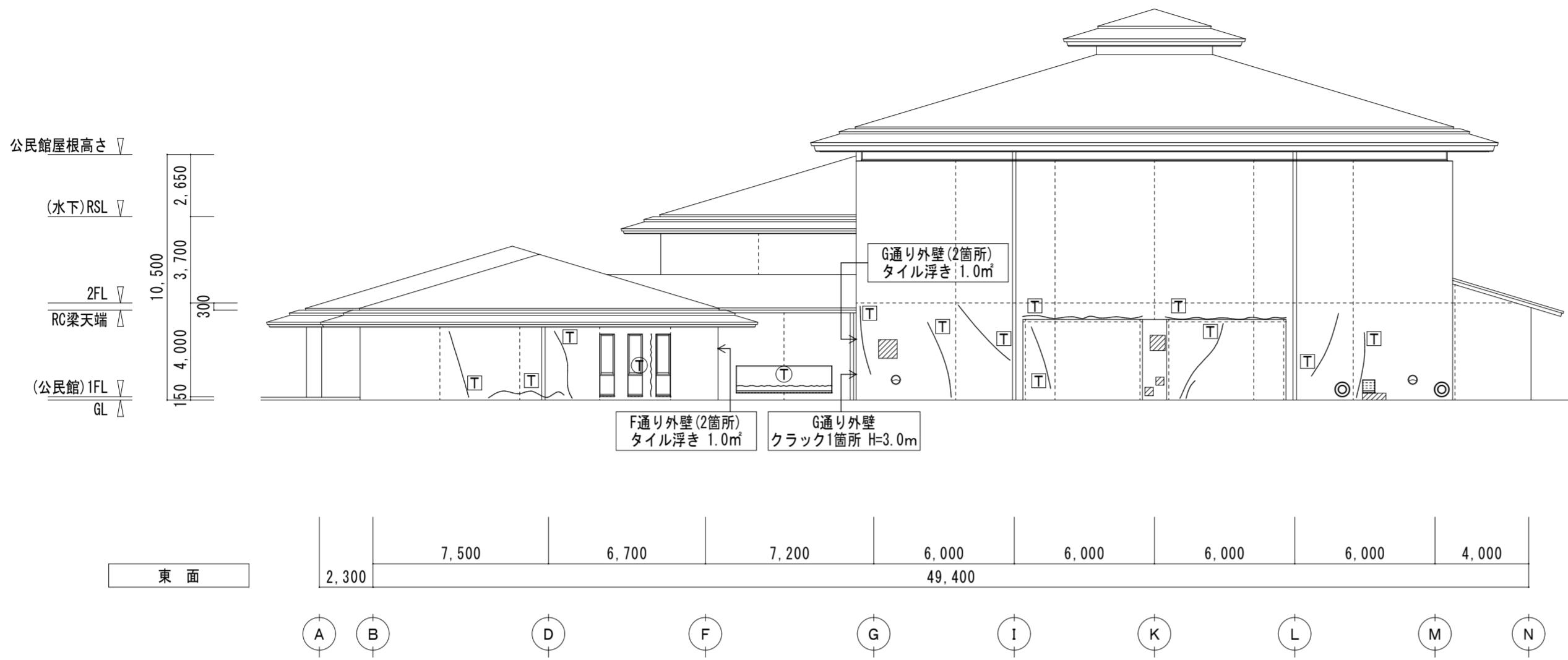
■ 共通事項		
1. 床裏軒天部分については、RU が対象範囲内に合計で 10.0m 発生		
2. 同様に、床裏軒天部分については、対象となる範囲の全般に、1 スパンあたり RC が約 2.0m 程度 (約 0.2m/m ²) 、RS が 5.0m 程度 (約 0.5m/m ²) 発生		

■ 欠損・爆裂部		
符号	内容	数量
◎	欠損・爆裂 (100 × 200 程度)	4 箇所
◇	欠損・爆裂 (100 × 100 程度)	8 箇所
×	欠損・爆裂 (50 × 50 程度)	30 箇所

■ 共通事項		
1. 床裏軒天打放し面に 100 × 100 が 8 箇所 発生 (見上面・正面小口部分共)		
2. 床裏軒天打放し面に 50 × 50 が 30 箇所 発生 (見上面・正面小口部分共)		







	<p>株式会社 三宅設計 TEL 0574 (62) 1881 FAX 0574 (62) 5432 1級建築士 三宅 晶信 第68278号</p>	承認	設計	設計年月日	NO.	工事名	桜ヶ丘地区センター外部改修工事	工事設計図
				2021-01	A-S22	図面名	既設外壁調査図-3【参考図】	scale A2 : 1/200